

神戸発電所3・4号機設置計画 事後監視調査結果報告書 (令和5年度) (2023年4月～2024年3月調査)



令和6年12月

株式会社コベルコパワー神戸第二

- 事業計画（事業者、対象事業の規模、目的、内容）
- 工事工程、工事の規模と方法、主要な交通ルート
- 環境保全措置、環境に影響を及ぼす行為等と環境要素
- 事後監視調査の実施内容
- 事後監視調査結果（存在・供用時）
 - 1. 大気質
 - 2. 騒音・振動・低周波音
 - 3. 水質
 - 4. 植物（海域）
 - 5. 動物（海域）
 - 6. 人と自然との触れ合いの活動の場
 - 7. 景観
 - 8. 廃棄物等
 - 9. 地球温暖化
- 事後監視調査実施体制
- その他事後監視調査に関し参考となる事項

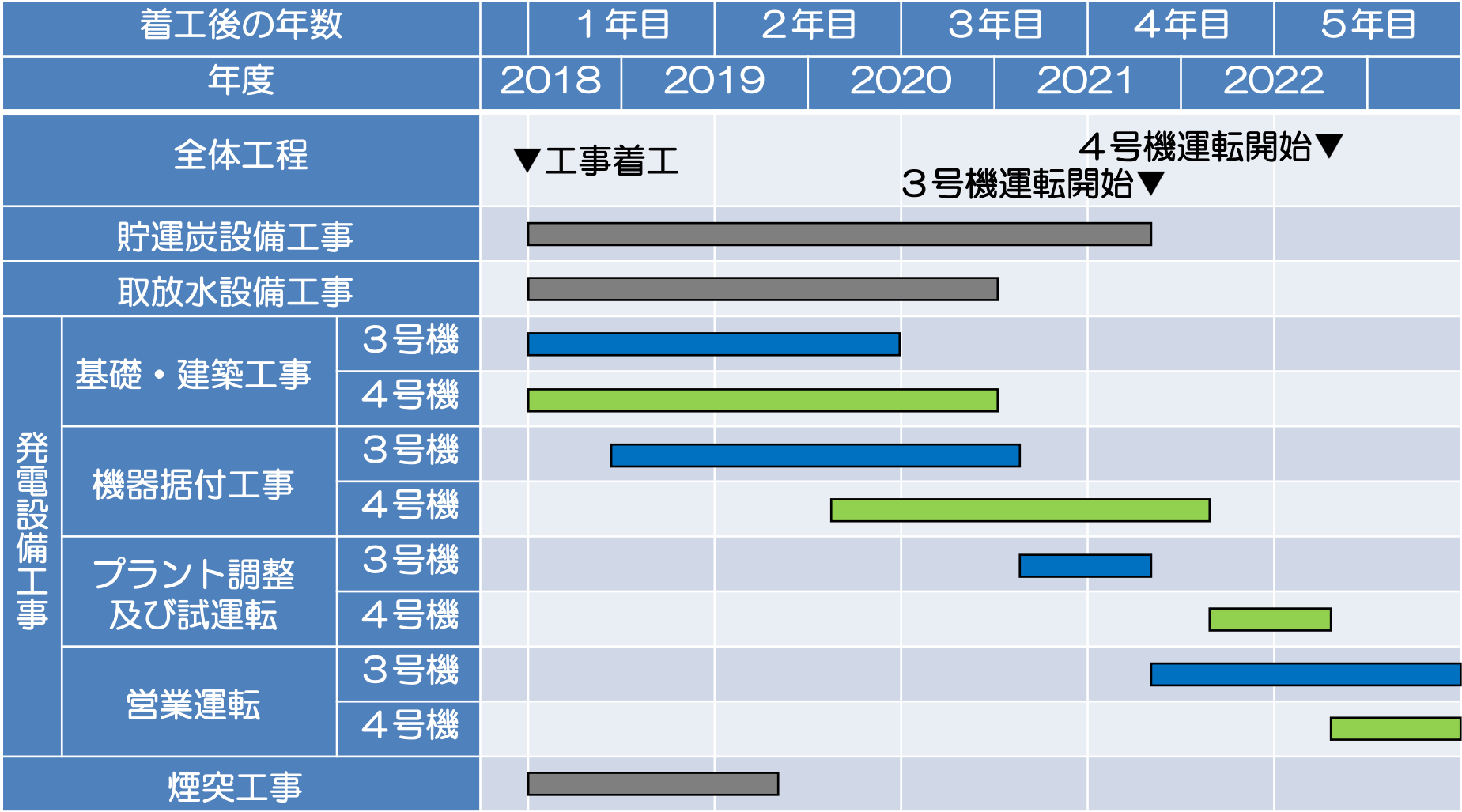
◆工事工程

工事開始時期：平成30（2018）年10月

運転開始時期：3号機 令和4（2022）年2月1日

4号機 令和5（2023）年2月1日

[報告書p6]



- 事業計画（事業者、対象事業の規模、目的、内容）
- 工事工程、工事の規模と方法、主要な交通ルート
- 環境保全措置、環境に影響を及ぼす行為等と環境要素
- 事後監視調査の実施内容
- 事後監視調査結果（存在・供用時）
 - 1. 大気質
 - 2. 騒音・振動・低周波音
 - 3. 水質
 - 4. 植物（海域）
 - 5. 動物（海域）
 - 6. 人と自然の触れ合い活動の場
 - 7. 景観
 - 8. 廃棄物等
 - 9. 地球温暖化
- 事後監視調査実施体制
- その他事後監視調査に関し参考となる事項

- 事業計画（事業者、対象事業の規模、目的、内容）
- 工事工程、工事の規模と方法、主要な交通ルート
- 環境保全措置、環境に影響を及ぼす行為等と環境要素
- 事後監視調査の実施内容
- 事後監視調査結果（存在・供用時）
 - 1. 大気質
 - 2. 騒音・振動・低周波音
 - 3. 水質
 - 4. 植物（海域）
 - 5. 動物（海域）
 - 6. 人と自然との触れ合いの活動の場
 - 7. 景観
 - 8. 廃棄物等
 - 9. 地球温暖化
- 事後監視調査実施体制
- その他事後監視調査に関し参考となる事項

◆事後監視調査の実施内容（工事中：全年度終了）

項目				年度	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)
工事内容	貯運炭設備工事								
	取放水設備工事								
	発電設備工事	基礎・建築工事							
		機器据付工事							
	煙突工事								
プラント調整及び試運転									
事後監視調査（工事中）	大気質	窒素酸化物、 浮遊粒子状物質	環境調査	大気質濃度	○	○	○		
			施設調査	工事関係車両	○	○	○		
				建設機械	○	○	○		
		粉じん等	施設調査	工事関係車両	○	○	○		
				散水、洗浄等	○	○	○	○	○
	騒音・振動	騒音	環境調査	道路交通騒音	○	○	○		
				敷地境界騒音	○	○	○		
			施設調査	工事関係車両	○	○	○		
				建設機械	○	○	○		
		振動	環境調査	道路交通振動	○	○	○		
				敷地境界振動	○	○	○		
			施設調査	工事関係車両	○	○	○		
				建設機械	○	○	○		
	水質	水の濁り、排水	環境調査	水の濁り		○			
				排水処理設備	○				
			施設調査	汚濁拡散防止		○			
				排水処理の水質	○	○	○	○	○
		排水	施設調査	総合排水処理の水質			○	○	○
				総合排水処理設備			○		
植物	陸域	施設調査	移植、播種後の生育	○	○	○			
人と自然との触れ合いの活動の場		施設調査	工事関係車両	○	○	○			
廃棄物等	産業廃棄物等	施設調査	発生量・処理状況	○	○	○	○	○	
	残土	施設調査	処理状況	○	○	○	○	○	

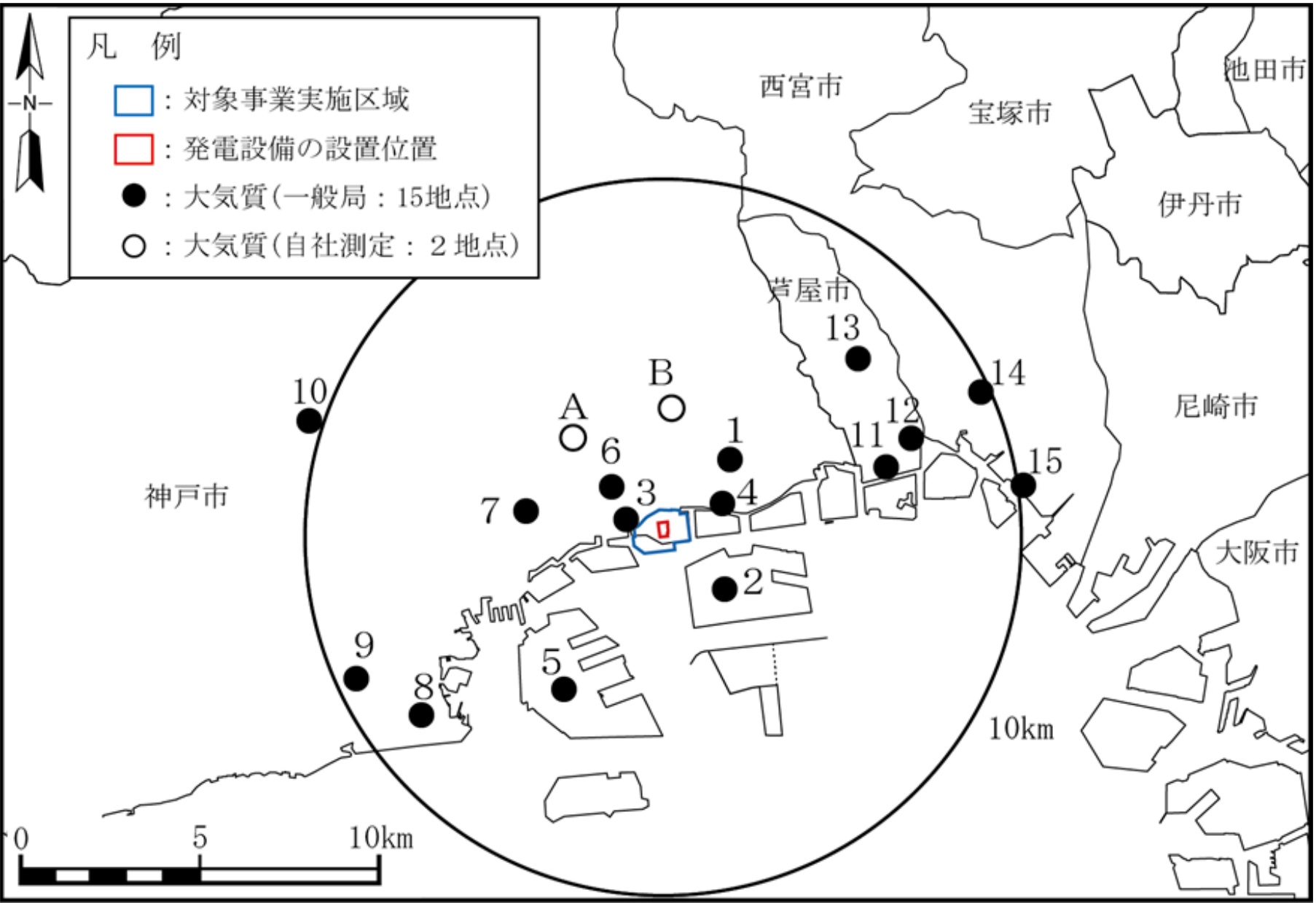
注：欄中の○は報告済みの調査項目を示す。

◆事後監視調査の実施内容（存在・供用時：令和5年度） [報告書p16]

項目				年度	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	
営業運転				3号機 4号機							
事後監視調査 (存在・供用時)	大気質	硫黄酸化物、窒素酸化物、 浮遊粒子状物質、重金属 等の微量物質	環境調査	大気質濃度		○	○	●	□	□	
			施設調査	発電所関係車両			[●]				
			施設調査	発電所排ガス、事業場排出量、 石炭船導入		○	○	●	□	□	
	騒音・低周 波音・振動	騒音	粉じん等	施設調査	発電所関係車両				[●]		
			環境調査	道路交通騒音				[●]			
				敷地境界騒音				(●)			
		周辺地域騒音					(●)				
		施設調査		発電所関係車両				[●]			
		低周波音	騒音発生機器				(●)				
			敷地境界低周波音				(●)				
			周辺地域低周波音				(●)				
			施設調査	低周波音発生設備				(●)			
		振動	環境調査	道路交通振動				[●]			
			環境調査	敷地境界振動				(●)			
	周辺地域振動						(●)				
	施設調査			発電所関係車両				[●]			
	水質	水温、水の汚れ、富栄養 化、流向・流速	環境調査	振動発生機器				(●)			
			環境調査	海域の水温、水質	○	○	○	●	□	□	
			施設調査	海域の流動				●			
	植物	陸域 海域	施設調査	取放水温度差、総合排水処理 の水質、残留塩素		○	○	●	□	□	
環境調査			緑地、緑化						□		
環境調査			潮間帯生物、植物プランクトン	○	○	○	●	□	□		
動物・生態 系	陸域 海域	施設調査	取放水温度差、残留塩素		○	○	●	□	□		
		環境調査	鳥類						□		
		施設調査	緑化						□		
		環境調査	潮間帯生物、底生生物、動物 プランクトン、卵・稚子	○	○	○	●	□	□		
人と自然との 触れ合いの活動の場 景観	施設調査	取放水温度差、残留塩素		○	○	●	□	□			
		発電所関係車両				[●]					
廃棄物等	産業廃棄物等	環境調査	写真撮影				(●)				
		施設調査	発生量・処理状況		○	○	●	□	□		
地球温暖化	発電設備の採用状況	施設調査	設計発電端効率		○	○					
		施設調査	発電端効率		○	○	●	□	□		
		施設調査	排出量、排出・削減状況、 地域取組状況		○	○	●	□	□		

注：欄中の○は報告済みの、●は今回報告対象の、□は報告予定の調査項目を示し、[●]は発電所定検時に1年度（1回）、(●)は発電所定常運転時に1年度（1回）行う調査項目を示す。

- 事業計画（事業者、対象事業の規模、目的、内容）
- 工事工程、工事の規模と方法、主要な交通ルート
- 環境保全措置、環境に影響を及ぼす行為等と環境要素
- 事後監視調査の実施内容
- 事後監視調査結果（存在・供用時）
 - 1. 大気質
 - 2. 騒音・振動・低周波音
 - 3. 水質
 - 4. 植物（海域）
 - 5. 動物（海域）
 - 6. 人と自然との触れ合いの活動の場
 - 7. 景観
 - 8. 廃棄物等
 - 9. 地球温暖化
- 事後監視調査実施体制
- その他事後監視調査に関し参考となる事項



◆大気質の調査結果（環境調査：施設の稼働）

二酸化硫黄の調査結果（文献調査）

[報告書p18]

図中番号	測定局名	設置主体	用途地域	年度	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数
					(日)	(時間)	(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)				
2	六甲アイランド	神戸市	住	5	366	8,670	0.001	0	0	0	0	0.009	0.002	○	0
3	灘浜	神戸市	準工	5	357	8,484	0.001	0	0	0	0	0.008	0.002	○	0
8	兵庫南部	神戸市	住	5	363	8,595	0.001	0	0	0	0	0.009	0.002	○	0
11	潮見小学校	芦屋市	住	5	364	8,679	0.001	0	0	0	0	0.011	0.002	○	0
12	打出浜小学校	芦屋市	住	5	364	8,684	0.001	0	0	0	0	0.010	0.002	○	0
14	西宮市役所	西宮市	商	5	363	8,666	0.001	0	0	0	0	0.007	0.002	○	0
15	浜甲子園	西宮市	住	5	363	8,679	0.001	0	0	0	0	0.009	0.002	○	0

注：環境基準の長期的評価；1日平均値の年間2%除外値が0.04ppm以下であること。ただし、1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。
環境基準の短期的評価；1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
(環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。)

令和5年度の一般局における二酸化硫黄の測定結果は、全ての測定局で環境基準の長期的評価及び短期的評価に適合している。

◆大気質の調査結果（環境調査：施設の稼働）

二酸化硫黄の調査結果（現地調査）

[報告書p18、19]

図中番号	測定点名	設置主体	用途地域	年度	有効測定日数	測定時間	期間 平均値	1時間値が 0.1ppmを 超えた 時間数と その割合		日平均値が 0.04ppmを 超えた 日数と その割合		1 時間 値の 最高値	日平均値の最 高値	日平均値が 0.04ppmを 超えた日が 2日以上 連続した ことの有無 (有×・無○)
					(日)	(時間)		(時間)	(%)	(日)	(%)			
A	五毛丸山	事業者	住	5	28	672	0.001	0	0	0	0	0.006	0.002	○
B	渦森台	事業者	住	5	28	672	0.001	0	0	0	0	0.012	0.002	○

注：環境基準の短期的評価；1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
(環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。)

令和5年度の現地調査における二酸化硫黄の測定結果は、期間平均値が0.001ppm、日平均値の最高値が0.002ppm、1時間値の最高値が0.006～0.012ppmとなっている。

◆大気質の調査結果（環境調査：施設の稼働）

二酸化窒素の調査結果（文献調査）

[報告書p19、20]

図中番号	測定局名	設置主体	用途地域	年度	二酸化窒素（NO ₂ ）													
					有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数
									(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(日)
1	東灘	神戸市	商	5	362	8,627	0.009	0.054	0	0	0	0	0	0	0	0	0.021	0
2	六甲アイランド	神戸市	住	5	355	8,446	0.013	0.065	0	0	0	0	0	0	0	0	0.030	0
3	灘浜	神戸市	準工	5	349	8,142	0.014	0.061	0	0	0	0	0	0	1	0.3	0.032	0
4	住吉南	神戸市	住	5	186	4,452	(0.012)	(0.060)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.026)	(0)
5	港島	神戸市	準工	5	360	8,592	0.013	0.055	0	0	0	0	0	0	1	0.3	0.031	0
6	灘	神戸市	商	5	301	7,154	0.009	0.051	0	0	0	0	0	0	0	0	0.024	0
8	兵庫南部	神戸市	住	5	365	8,655	0.012	0.057	0	0	0	0	0	0	1	0.3	0.030	0
9	長田	神戸市	工	5	239	5,728	(0.090)	(0.044)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.026)	(0)
10	南五葉	神戸市	商	5	365	8,671	0.005	0.040	0	0	0	0	0	0	0	0	0.016	0
11	潮見小学校	芦屋市	住	5	364	8,684	0.012	0.077	0	0	0	0	0	0	0	0	0.029	0
12	打出浜小学校	芦屋市	住	5	364	8,687	0.010	0.060	0	0	0	0	0	0	0	0	0.028	0
13	朝日ヶ丘小学校	兵庫県	住	5	314	7,521	0.008	0.055	0	0	0	0	0	0	0	0	0.019	0
14	西宮市役所	西宮市	商	5	365	8,703	0.011	0.065	0	0	0	0	0	0	0	0	0.029	0
15	浜甲子園	西宮市	住	5	363	8,675	0.009	0.066	0	0	0	0	0	0	0	0	0.024	0

注：環境基準の評価；1日平均値の年間98%値が0.06ppmを超えないこと。
（環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること）

令和5年度の一般局における二酸化窒素の測定結果は、全ての測定局で環境基準に適合している。

◆大気質の調査結果（環境調査：施設の稼働）

二酸化窒素の調査結果（現地調査）

[報告書p19、21]

図中番号	測定点名	設置主体	用途地域	年度	二酸化窒素（NO ₂ ）												
					有効測定日数	測定時間	期間 平均値	1 時間 値の 最高値	1 時間値が 0.2ppmを超え た時間数とその 割合		1 時間値が 0.1ppm以上 0.2ppm以下 の時間数とその割合		日平均値が 0.06ppmを 超えた日数 とその割合		日平均値が 0.04ppm以上 0.06ppm以下 の日数とその割合		日平均値の 最高値
									(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	
A	五毛丸山	事業者	住	5	28	672	0.007	0.048	0	0	0	0	0	0	0	0	0.033
B	渦森台	事業者	住	5	28	671	0.007	0.047	0	0	0	0	0	0	0	0	0.020

注：環境基準：1 時間値の1 日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること

令和5年度の現地調査における二酸化窒素の測定結果は、期間平均値が0.007ppm、日平均値の最高値が0.020～0.033ppm、1 時間値の最高値が0.047～0.048ppmとなっている。

◆大気質の調査結果（環境調査：施設の稼働）

浮遊粒子状物質の調査結果（文献調査）

[報告書p21、22]

図中番号	測定局名	設置主体	用途地域	年度	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた時間 数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日数 とその割合		1時間 値の 最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上 連続したことの有無	環境基準の 長期的評価 による日平均値 が0.10mg/m ³ を超えた日数
					(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有×・無○)	(日)
1	東灘	神戸市	商	5	360	8,676	0.014	0	0	0	0	0.077	0.031	○	0
2	六甲 アイランド	神戸市	住	5	363	8,730	0.014	0	0	0	0	0.116	0.031	○	0
3	灘浜	神戸市	準工	5	364	8,626	0.011	0	0	0	0	0.097	0.030	○	0
5	港島	神戸市	準工	5	358	8,597	0.013	0	0	0	0	0.164	0.031	○	0
6	灘	神戸市	商	5	364	8,728	0.012	0	0	0	0	0.071	0.028	○	0
8	兵庫 南部	神戸市	住	5	364	8,679	0.012	0	0	0	0	0.078	0.029	○	0
9	長田	神戸市	工	5	240	5,786	(0.012)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.086)	(0.025)	○	(0)
10	南五葉	神戸市	商	5	363	8,725	0.014	0	0	0	0	0.106	0.033	○	0
11	潮見 小学校	芦屋市	住	5	364	8,732	0.014	0	0	0	0	0.097	0.031	○	0
12	打出浜 小学校	芦屋市	住	5	364	8,733	0.014	0	0	0	0	0.099	0.035	○	0
13	朝日ヶ丘 小学校	兵庫県	住	5	314	7,561	0.016	0	0	0	0	0.104	0.039	○	0
14	西宮 市役所	西宮市	商	5	363	8,731	0.013	0	0	0	0	0.094	0.032	○	0
15	浜甲子園	西宮市	住	5	361	8,697	0.013	0	0	0	0	0.091	0.032	○	0

注：環境基準の長期的評価；1日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m³以下であること。ただし、1日平均値が0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続しないこと。
環境基準の短期的評価；1時間値が0.20mg/m³以下で、かつ、1日平均値が0.10mg/m³以下であること。
(環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること)

令和5年度の一般局における浮遊粒子状物質の測定結果は、全ての測定局で環境基準の長期的評価及び短期的評価に適合している。

◆大気質の調査結果（環境調査：施設の稼働）

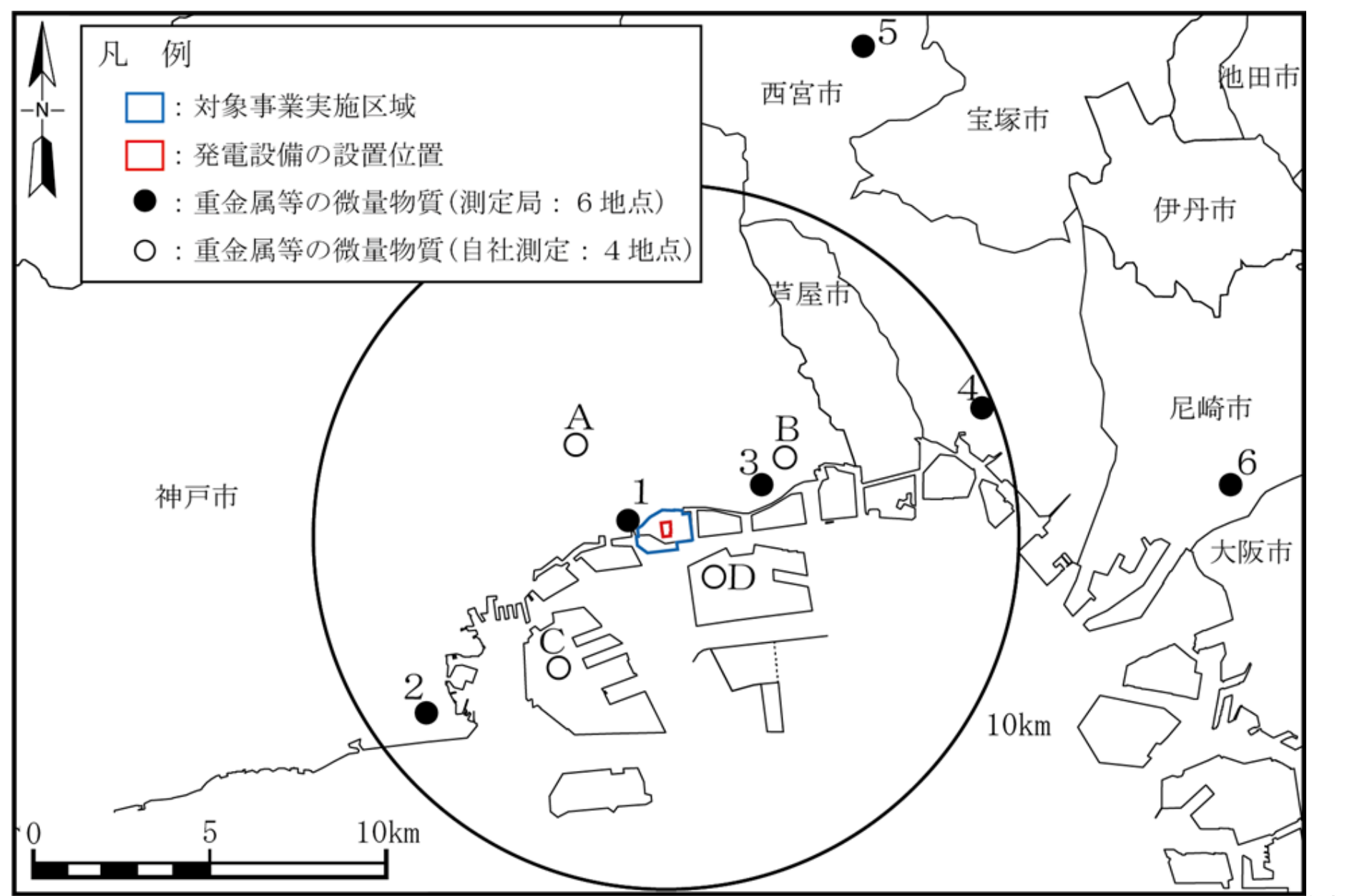
[報告書p21、23]

浮遊粒子状物質の調査結果（現地調査）

図中番号	測定点名	設置主体	用途地域	年度	有効測定 日数	測定時間	期間 平均値	1時間値が 0.20mg/m³ を超えた時間数 とその割合		日平均値が 0.10mg/m³を 超えた日数 とその割合		1時間 値の 最高値	日平均値の最 高値	日平均値が 0.10mg/m³を 超えた日が2日以上連 続したことの有無
					(日)	(時間)		(時間)	(%)	(日)	(%)			(有×・無○)
A	五毛丸山	事業者	住	5	28	672	0.015	0	0	0	0	0.058	0.039	○
B	渦森台	事業者	住	5	28	672	0.015	0	0	0	0	0.048	0.040	○

注：環境基準の長期的評価；1日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m³以下であること。ただし、1日平均値が0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続しないこと。
環境基準の短期的評価；1時間値が0.20mg/m³以下で、かつ、1日平均値が0.10mg/m³以下であること。
(環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること)

令和5年度の現地調査における浮遊粒子状物質の測定結果は、期間平均値が0.015 mg/m³、日平均値の最高値が0.039～0.040mg/m³、1時間値の最高値が0.048～0.058 mg/m³ となっている。



◆大気質の調査結果（環境調査：施設の稼働）

重金属等の微量物質の調査結果（文献調査）

[報告書p25、26]

	市町名	図中番号	測定点名	年平均値 (ng/m³)	指針値 (ng/m³)
ヒ素及び その化合物	神戸市	1	灘浜	0.80	6以下
		2	兵庫南部	0.83	
		3	魚崎自排	0.85	
	西宮市	4	西宮市役所	1.0	
		5	塩瀬	0.98	
	尼崎市	6	琴ノ浦高校	0.73	
ベリリウム及び その化合物	神戸市	1	灘浜	0.018	-
		2	兵庫南部	0.012	
		3	魚崎自排	0.013	
	西宮市	4	西宮市役所	0.029	
		5	塩瀬	0.024	
	尼崎市	6	琴ノ浦高校	0.023	
クロム及び その化合物	神戸市	1	灘浜	4.5	-
		2	兵庫南部	4.1	
		3	魚崎自排	5.7	
	西宮市	4	西宮市役所	4.1	
		5	塩瀬	2.8	
	尼崎市	6	琴ノ浦高校	9.3	
水銀及び その化合物	神戸市	1	灘浜	1.9	40以下
		2	兵庫南部	1.8	
		3	魚崎自排	1.9	
	西宮市	4	西宮市役所	1.9	
		5	塩瀬	1.6	
	尼崎市	6	琴ノ浦高校	2.0	
マンガン及び その化合物	神戸市	1	灘浜	16	140以下
		2	兵庫南部	17	
		3	魚崎自排	19	
	西宮市	4	西宮市役所	21	
		5	塩瀬	16	
	尼崎市	6	琴ノ浦高校	30	
ニッケル化合物	神戸市	1	灘浜	5.5	25以下
		2	兵庫南部	4.3	
		3	魚崎自排	4.1	
	西宮市	4	西宮市役所	3.0	
		5	塩瀬	2.3	
	尼崎市	6	琴ノ浦高校	6.0	

注：指針値は、「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値」に定められている数値を示す。
なお、「-」は指針値が定められていないことを示す。

令和5年度の一般局及び自排局における重金属等の微量物質の測定結果は、指針値が定められている測定項目は全ての測定点で指針値を下回っている。

◆大気質の調査結果（環境調査：施設の稼働）

重金属等の微量物質の調査結果（現地調査）

[報告書p25、27]

測定項目	市町名	図中番号	測定点名	年平均値 (ng/m³)	指針値 (ng/m³)
ヒ素及び その化合物	神戸市	A	五毛丸山	0.85	6以下
		B	北青木	0.99	
		C	ポートアイランド	1.1	
		D	六甲アイランド	0.96	
ベリリウム及び その化合物	神戸市	A	五毛丸山	0.012	-
		B	北青木	0.017	
		C	ポートアイランド	0.014	
		D	六甲アイランド	0.018	
クロム及び その化合物	神戸市	A	五毛丸山	1.6	-
		B	北青木	3.1	
		C	ポートアイランド	2.4	
		D	六甲アイランド	2.4	
水銀及び その化合物	神戸市	A	五毛丸山	1.7	40以下
		B	北青木	2.0	
		C	ポートアイランド	1.9	
		D	六甲アイランド	1.7	
マンガン及び その化合物	神戸市	A	五毛丸山	10	140以下
		B	北青木	15	
		C	ポートアイランド	15	
		D	六甲アイランド	15	
ニッケル化合物	神戸市	A	五毛丸山	1.7	25以下
		B	北青木	3.4	
		C	ポートアイランド	4.1	
		D	六甲アイランド	4.0	

注：指針値は、「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値」に定められている数値を示す。
なお、「－」は指針値が定められていないことを示す。

令和5年度の現地調査における重金属等の微量物質の測定結果は、指針値が定められている測定項目は全ての測定点で指針値を下回っている。

◆大気質の調査結果（環境調査：施設の稼働）

重金属等の微量物質の調査結果（現地調査）

[報告書p25、27]

測定項目	市町名	図中番号	測定点名	年平均値 (ng/m³)	指針値 (ng/m³)
カドミウム及び その化合物	神戸市	A	五毛丸山	0.14	-
		B	北青木	0.16	
		C	ポートアイランド	0.16	
		D	六甲アイランド	0.16	
鉛及び その化合物	神戸市	A	五毛丸山	3.0	-
		B	北青木	4.7	
		C	ポートアイランド	3.8	
		D	六甲アイランド	4.1	
銅及び その化合物	神戸市	A	五毛丸山	5.8	-
		B	北青木	9.3	
		C	ポートアイランド	11	
		D	六甲アイランド	9.8	
バナジウム及び その化合物	神戸市	A	五毛丸山	1.9	-
		B	北青木	3.2	
		C	ポートアイランド	4.5	
		D	六甲アイランド	5.1	
亜鉛及び その化合物	神戸市	A	五毛丸山	21	-
		B	北青木	35	
		C	ポートアイランド	33	
		D	六甲アイランド	38	
セレン及び その化合物	神戸市	A	五毛丸山	0.6	-
		B	北青木	0.8	
		C	ポートアイランド	0.9	
		D	六甲アイランド	0.8	

注：指針値は、「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値」に定められている数値を示す。
なお、「－」は指針値が定められていないことを示す。

令和5年度の現地調査における重金属等の微量物質の測定結果は、指針値が定められている測定項目は全ての測定点で指針値を下回っている。

◆大気質の調査結果（環境調査：施設の稼働）

重金属等の微量物質の調査結果（現地調査）

[報告書p25、28]

測定項目	市町名	図中番号	測定点名	年平均値（ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）	指針値（ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）
ふっ化水素 （ガス状）	神戸市	A	五毛丸山	0.014	-
		B	北青木	0.020	
		C	ポートアイランド	0.012	
		D	六甲アイランド	0.017	
ふっ化水素 （粒子状）	神戸市	A	五毛丸山	<0.60	-
		B	北青木	<0.60	
		C	ポートアイランド	<0.60	
		D	六甲アイランド	<0.600	
塩素	神戸市	A	五毛丸山	0.78	-
		B	北青木	1.3	
		C	ポートアイランド	2.0	
		D	六甲アイランド	1.6	

注：指針値は、「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値」に定められている数値を示す。
なお、「－」は指針値が定められていないことを示す。

令和5年度の現地調査における重金属等の微量物質の測定結果は、指針値が定められている測定項目は全ての測定点で指針値を下回っている。

◆大気質の調査結果（施設調査：施設の稼働）

[報告書p29]

排ガス中の硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじん濃度の測定結果

項目	単位	最大排出濃度			年間平均濃度		
		3号機	4号機	評価書予測時の最大排出濃度	3号機	4号機	評価書予測時の年間平均濃度
硫黄酸化物	ppm	3.9	4.9	13	2.5	2.5	4
窒素酸化物	ppm	10.3	10.7	20	9.0	8.9	11
ばいじん	g/m ³ _N	0.001	0.001	0.005	0.001	0.001	0.003

注：1. 窒素酸化物及びばいじんは、O₂=6%換算値である。
2. 硫黄酸化物及び窒素酸化物は連続測定、ばいじんはバッチ測定（3号機：11回、4号機：11回）である。
3. 環境保全協定は、神戸市条例に基づき神戸製鋼所、コベルコパワー神戸及びコベルコパワー神戸第二並びに神戸市において締結しており、窒素酸化物の濃度についてはボイラーの起動過程（排ガス温度300℃に達するまでの期間）を除いた期間を比較対象としている。

令和5年度における施設の稼働に伴う排ガス中の硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじん濃度の測定結果は、いずれも評価書予測時の排出濃度を下回っている。

◆大気質の調査結果（施設調査：施設の稼働）

事業場全体の硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじんの年間総排出量 [報告書p30]

項目	単位	年間総排出量	評価書予測時の年間総排出量の試算値
硫黄酸化物	t / 年	439 [168]	706 [289]
窒素酸化物	t / 年	1,055 [442]	1,457 [601]
ばいじん	t / 年	61 [22]	199 [80]

注：1. [] 内は、発電所3号機及び4号機からの排出量を示す。

令和5年度における施設の稼働に伴う事業場全体の硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじんの年間総排出量は、いずれも評価書予測時の年間総排出量の試算値を下回っている。

◆大気質の調査結果（施設調査：環境保全措置の実施状況）

令和5年度における石炭輸送船の着岸状況

[報告書p31]

令和5年5月15日撮影



令和5年9月28日撮影



環境負荷低減型の石炭輸送船2隻を令和3年度に導入しており、令和5年度の石炭輸送量の約3割を輸送した。

◆大気質の調査結果（施設調査：施設の稼働）

排ガス中の重金属等の微量物質濃度の測定結果 [報告書p33]

項目	単位	3号機	4号機	評価書予測時の排出濃度
水銀及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.36	0.26	3.04
ヒ素及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.075	0.10	0.68
クロム及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.12	0.11	1.00
カドミウム及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	<0.005	<0.005	(0.018)
鉛及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.17	0.089	1.83
ベリリウム及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.007	0.005	(0.090)
マンガン及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.15	0.14	2.85
ニッケル化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.11	0.072	1.73
ふっ素化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	20	15	(169)
塩化水素	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	34	26	(170)
銅及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.13	0.14	(1.01)
バナジウム及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.33	0.25	(2.66)
亜鉛及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.6	0.55	(4.46)
セレン及びその化合物	$\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$	0.021	0.014	(1.07)

注：1. 評価書に記載した6物質に加えて、「環境の保全と創造に関する条例」において規制基準が定められている有害物質のうち、使用する石炭に含まれる微量物質（8物質）についても記載した。
2. ()で記載の排出濃度は、環境影響評価審査会において示したものである。

令和5年度における施設の稼働に伴う排ガス中の重金属等の微量物質濃度の測定結果は、いずれも評価書予測時の排出濃度を下回っている。

◆大気質の調査結果（施設調査：施設の稼働）

重金属等の微量物質の年間総排出量

[報告書p34]

項目	単位	年間総排出量	評価書予測時の 年間総排出量の試算値
ヒ素及びその化合物	kg/年	2.0	19
ベリリウム及びその化合物	kg/年	0.13	2.5
クロム及びその化合物	kg/年	2.6	28
水銀及びその化合物	kg/年	7.4	84
マンガン及びその化合物	kg/年	2.9	79
ニッケル化合物	kg/年	2.1	48

注：1. 評価書において年間総排出量の試算を行った6項目を記載した。

令和5年度における施設の稼働に伴う重金属等の微量物質の年間総排出量は、いずれも評価書予測時の年間総排出量の試算値を下回っている。

◆大気質の調査結果（施設調査：資材等の搬出入）

[報告書p35]

発電所関係車両の状況

項目	単位	定検時の台数	評価書予測時の台数
発電所関係車両	台/日	74	約220

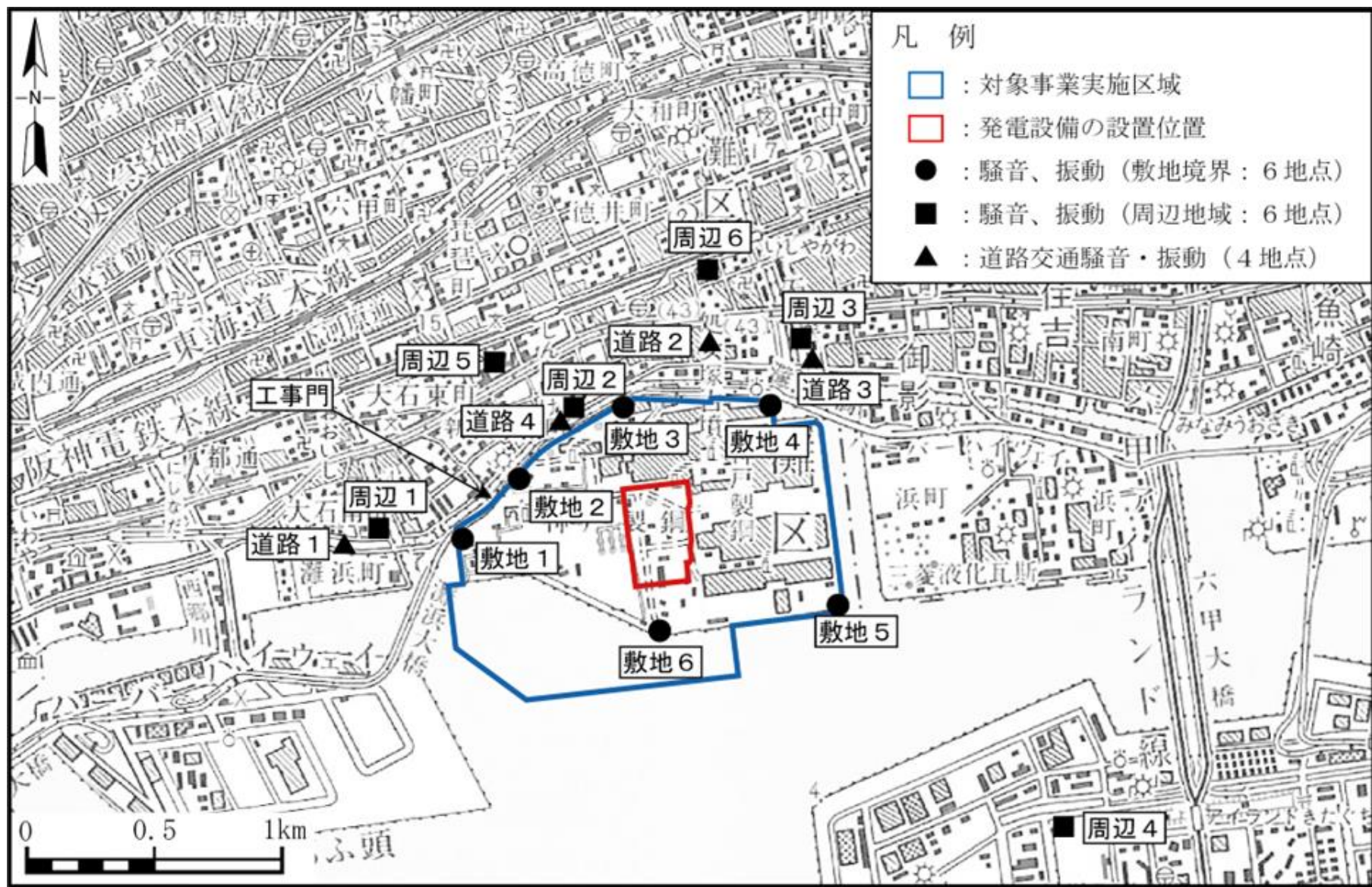
注： 1. 定検時の予測台数は、調査期間における最大の台数（令和5年5月18日）を示す。
2. 評価書予測時の台数は、評価書の予測に用いた定検時の最大台数を示す。

令和5年度における発電所関係車両台数の調査結果は、評価書予測時の台数を下回っている。

- 事業計画（事業者、対象事業の規模、目的、内容）
- 工事工程、工事の規模と方法、主要な交通ルート
- 環境保全措置、環境に影響を及ぼす行為等と環境要素
- 事後監視調査の実施内容
- 事後監視調査結果（存在・供用時）
 - 1. 大気質
 - 2. 騒音・振動・低周波音
 - 3. 水質
 - 4. 植物（海域）
 - 5. 動物（海域）
 - 6. 人と自然との触れ合いの活動の場
 - 7. 景観
 - 8. 廃棄物等
 - 9. 地球温暖化
- 事後監視調査実施体制
- その他事後監視調査に関し参考となる事項

◆騒音・振動・低周波音の調査地点（環境調査：施設の稼働）

[報告書p38]



◆騒音・振動・低周波音の調査結果（環境調査：施設の稼働）

環境騒音の調査結果（敷地境界：平日）

[報告書p40]

調査地点	時間の区分	測定結果（ L_{A5} ）	評価書		規制基準
			現況実測値（ L_{A5} ）	予測結果（ L_{A5} ）	
敷地 1	朝	74	75	75	70
	昼間	74	74	74	70
	夕	74	74	74	70
	夜間	74	76	76	60
敷地 2	朝	70	71	71	70
	昼間	70	72	72	70
	夕	66	69	69	70
	夜間	69	70	70	60
敷地 3	朝	75	76	76	70
	昼間	76	77	77	70
	夕	73	75	75	70
	夜間	75	77	77	60
敷地 4	朝	69	69	69	—
	昼間	71	72	72	—
	夕	68	68	68	—
	夜間	69	69	69	—
敷地 5	朝	59	67	67	—
	昼間	67	71	71	—
	夕	65	65	65	—
	夜間	66	67	67	—
敷地 6	朝	60	60	60	—
	昼間	68	72	72	—
	夕	66	65	65	—
	夜間	66	64	64	—

注：1. 時間の区分は「騒音規制法の規定に基づく時間及び区域の区分ごとの規制基準の設定について」に基づき、朝が6～8時、昼間が8～18時、夕が18時～22時とした。

2. 測定結果の（ L_{A5} ）は各時間区分における騒音レベルの90%レンジ上端値の最大値を示す。

3. 規制基準は、「騒音規制法の規定に基づく時間及び区域の区分ごとの規制基準の設定について」「環境の保全と創造に関する条例」により基準を示す。

◆騒音・振動・低周波音の調査結果（環境調査：施設の稼働）

環境騒音の調査結果（敷地境界：休日）

[報告書p41]

調査地点	時間の区分	測定結果（ L_{A5} ）	評価書		規制基準
			現況実測値（ L_{A5} ）	予測結果（ L_{A5} ）	
敷地 1	朝	72	72	72	70
	昼間	73	73	73	70
	夕	73	73	73	70
	夜間	72	73	73	60
敷地 2	朝	63	67	67	70
	昼間	64	68	68	70
	夕	64	67	67	70
	夜間	62	65	65	60
敷地 3	朝	72	73	73	70
	昼間	72	74	74	70
	夕	72	74	74	70
	夜間	71	74	74	60
敷地 4	朝	67	66	66	—
	昼間	70	68	68	—
	夕	67	67	67	—
	夜間	66	66	66	—
敷地 5	朝	66	58	58	—
	昼間	62	65	65	—
	夕	61	64	64	—
	夜間	61	65	65	—
敷地 6	朝	67	65	65	—
	昼間	68	70	70	—
	夕	65	70	70	—
	夜間	66	67	67	—

注： 1. 時間の区分は「騒音規制法の規定に基づく時間及び区域の区分ごとの規制基準の設定について」に基づき、朝が6～8時、昼間が8～18時、夕が18時～22時とした。

2. 測定結果の（ L_{A5} ）は各時間区分における騒音レベルの90%レンジ上端値の最大値を示す。

3. 規制基準は、「騒音規制法の規定に基づく時間及び区域の区分ごとの規制基準の設定について」「環境の保全と創造に関する条例」により基準を示す。

◆騒音・振動・低周波音の調査結果（環境調査：施設の稼働）

環境騒音の調査結果（周辺地域：平日）

[報告書p42]

調査地点	時間の区分	測定結果 (L_{Aeq})	評価書		規制基準
			現況実測値 (L_{Aeq})	予測結果 (L_{Aeq})	
周辺1	昼間	54	57	57	60
	夜間	52	51	51	50
周辺2	昼間	61	62	62	60
	夜間	58	59	59	50
周辺3	昼間	56	56	56	60
	夜間	52	51	51	50
周辺4	昼間	56	56	56	55
	夜間	52	51	51	45
周辺5	昼間	57	57	57	55
	夜間	54	53	53	45
周辺6	昼間	56	57	57	55
	夜間	50	49	49	45

注：1. 時間の区分は「騒音に係る環境基準について」に基づき、昼間が6～22時、夜間が22時～6時とした。
2. 測定結果の (L_{Aeq}) は各時間の区分における等価騒音レベルを示す。
3. 環境基準の地域の類型は、周辺1～3はC類型、周辺4～6はB類型に分類される。

◆騒音・振動・低周波音の調査結果（環境調査：施設の稼働）

環境騒音の調査結果（周辺地域：休日）

[報告書p42]

調査地点	時間の区分	測定結果 (L_{Aeq})	評価書		規制基準
			現況実測値 (L_{Aeq})	予測結果 (L_{Aeq})	
周辺1	昼間	50	53	53	60
	夜間	46	50	50	50
周辺2	昼間	57	59	59	60
	夜間	54	57	57	50
周辺3	昼間	53	54	54	60
	夜間	49	50	50	50
周辺4	昼間	52	54	54	55
	夜間	50	51	51	45
周辺5	昼間	57	56	56	55
	夜間	52	51	51	45
周辺6	昼間	56	57	57	55
	夜間	50	49	49	45

注： 1. 時間の区分は「騒音に係る環境基準について」に基づき、昼間が6～22時、夜間が22時～6時とした。
2. 測定結果の (L_{Aeq}) は各時間の区分における等価騒音レベルを示す。
3. 環境基準の地域の類型は、周辺1～3はC類型、周辺4～6はB類型に分類される。

◆騒音・振動・低周波音の調査結果（環境調査：施設の稼働）

環境振動の調査結果（敷地境界：平日）

[報告書p43]

調査地点	時間の区分	測定結果 (L_{10})	評価書		(参考) 規制基準
			現況実測値 (L_{10})	予測結果 (L_{10})	
敷地 1	昼間	55	53	53	(65)
	夜間	56	54	54	(60)
敷地 2	昼間	47	47	47	(65)
	夜間	44	44	44	(60)
敷地 3	昼間	50	51	51	(65)
	夜間	47	47	47	(60)
敷地 4	昼間	50	46	46	(65)
	夜間	48	45	45	(60)
敷地 5	昼間	31	33	33	(65)
	夜間	29	30	31	(60)
敷地 6	昼間	36	47	47	(65)
	夜間	33	40	41	(60)

注： 1. 時間の区分は「振動規制法の規定に基づく時間及び区域の区分ごとの規制基準の設定について」に基づき、昼間が8～19時、夜間が19時～8時とした。

2. 測定結果の(L_{10})は各時間の区分における振動レベルの80%レンジ上端値の最大値を示す。

3. 当該地域は「振動規制法」に基づく指定区域に該当しないが、「振動規制法の規定に基づく時間及び区域の区分ごとの規制基準の設定について」で定める第2種区域の基準を参考として（ ）内に示した。

環境振動の調査結果は、振動規制法に基づく指定地域に該当しないが、参考として第2種区域の規制基準値を下回っている。

33

◆騒音・振動・低周波音の調査結果（環境調査：施設の稼働）

環境振動の調査結果（敷地境界：休日）

[報告書p44]

調査地点	時間の区分	測定結果 (L_{10})	評価書		(参考) 規制基準
			現況実測値 (L_{10})	予測結果 (L_{10})	
敷地 1	昼間	52	49	49	(65)
	夜間	53	51	51	(60)
敷地 2	昼間	41	42	42	(65)
	夜間	41	41	41	(60)
敷地 3	昼間	42	44	44	(65)
	夜間	42	44	44	(60)
敷地 4	昼間	41	41	41	(65)
	夜間	41	41	41	(60)
敷地 5	昼間	28	34	34	(65)
	夜間	28	30	31	(60)
敷地 6	昼間	34	41	42	(65)
	夜間	32	40	41	(60)

注： 1. 時間の区分は「振動規制法の規定に基づく時間及び区域の区分ごとの規制基準の設定について」に基づき、昼間が8～19時、夜間が19時～8時とした。

2. 測定結果の(L_{10})は各時間の区分における振動レベルの80%レンジ上端値の最大値を示す。

3. 当該地域は「振動規制法」に基づく指定区域に該当しないが、「振動規制法の規定に基づく時間及び区域の区分ごとの規制基準の設定について」で定める第2種区域の基準を参考として()内に示した。

環境振動の調査結果は、振動規制法に基づく指定地域に該当しないが、参考として第2種区域の規制基準値を下回っている。

34

◆騒音・振動・低周波音の調査結果（環境調査：施設の稼働）

環境振動の調査結果（周辺地域：平日） [報告書p45]

調査地点	時間の区分	測定結果 (L_{10})	評価書		(参考) 振動感覚閾値
			現況実測値 (L_{10})	予測結果 (L_{10})	
周辺1	昼間	44	40	40	(55以下)
	夜間	45	41	41	
周辺2	昼間	44	42	42	
	夜間	41	39	39	
周辺3	昼間	42	40	40	
	夜間	41	38	38	
周辺4	昼間	35	34	34	
	夜間	32	26	26	
周辺5	昼間	36	35	35	
	夜間	35	33	33	
周辺6	昼間	42	39	39	
	夜間	38	31	31	

注：1. 時間の区分は「振動規制法の規定に基づく時間及び区域の区分ごとの規制基準の設定について」に基づき、昼間が8～19時、夜間が19時～8時とした。
2. 測定結果の(L_{10})は各時間の区分における振動レベルの80%レンジ上端値の最大値を示す。
3. 振動に係る環境基準が定められていないことから、一般的に振動を感じる感じないの境の値である振動感覚閾値（「新・公害防止の技術と法規2023騒音・振動編」（社団法人産業環境管理協会、令和5年））を参考として（ ）内に示した。

環境振動の調査結果は、すべての地点で参考とした振動感覚閾値を下回っている。 35

◆騒音・振動・低周波音の調査結果（環境調査：施設の稼働）

環境振動の調査結果（周辺地域：休日） [報告書p45]

調査地点	時間の区分	測定結果 (L_{10})	評価書		(参考) 振動感覚閾値
			現況実測値 (L_{10})	予測結果 (L_{10})	
周辺1	昼間	41	38	38	(55以下)
	夜間	41	36	36	
周辺2	昼間	34	37	37	
	夜間	34	36	36	
周辺3	昼間	37	34	34	
	夜間	36	34	34	
周辺4	昼間	27	26	26	
	夜間	25	<25	<25	
周辺5	昼間	31	32	32	
	夜間	31	30	30	
周辺6	昼間	33	31	31	
	夜間	33	27	27	

注：1. 時間の区分は「振動規制法の規定に基づく時間及び区域の区分ごとの規制基準の設定について」に基づき、昼間が8～19時、夜間が19時～8時とした。
2. 測定結果の(L_{10})は各時間の区分における振動レベルの80%レンジ上端値の最大値を示す。
3. 表中の<25は、振動レベル計の測定下限値(25デシベル)未満を示す。
4. 振動に係る環境基準が定められていないことから、一般的に振動を感じる感じないの境の値である振動感覚閾値(「新・公害防止の技術と法規2023騒音・振動編」(社団法人産業環境管理協会、令和5年))を参考として()内に示した。

◆騒音・振動・低周波音の調査結果（環境調査：施設の稼働）

低周波音の調査結果（G特性、敷地境界：平日）

[報告書p46]

調査地点	時間の区分	測定結果 (L_{Geq})	評価書		参考値
			現況実測値 (L_{Geq})	予測結果 (L_{Geq})	
敷地 1	昼間	87	85	85	100
	夜間	82	79	79	
敷地 2	昼間	86	86	86	
	夜間	83	83	83	
敷地 3	昼間	87	87	87	
	夜間	81	82	82	
敷地 4	昼間	95	94	94	
	夜間	91	88	88	
敷地 5	昼間	77	77	77	
	夜間	75	77	77	
敷地 6	昼間	80	86	86	
	夜間	76	85	85	

- 注： 1. 時間の区分は「騒音に係る環境基準について」に基づき、昼間が6～22時、夜間が22時～6時とした。
2. 測定結果は、1～20Hzの周波数帯で整理した。
3. 測定結果の(L_{Geq})は各時間の区分におけるG特性等価音圧レベルを示す。
4. 参考値については「低周波音の測定方法に関するマニュアル」によると、約100デシベルを超えると低周波音を感じ、100デシベルあたりから睡眠影響が現れはじめるとされていることから、100デシベル未満とした。

低周波音の調査結果は、すべての地点で参考値（低周波音を感じ睡眠影響が現れはじめるとされている100デシベル）を下回っている。

37

◆騒音・振動・低周波音の調査結果（環境調査：施設の稼働）

低周波音の調査結果（G特性、敷地境界：休日）

[報告書p47]

調査地点	時間の区分	測定結果 (L_{Geq})	評価書		参考値
			現況実測値 (L_{Geq})	予測結果 (L_{Geq})	
敷地 1	昼間	81	79	79	100
	夜間	79	77	77	
敷地 2	昼間	81	82	82	
	夜間	81	82	82	
敷地 3	昼間	80	82	82	
	夜間	77	81	81	
敷地 4	昼間	88	86	86	
	夜間	85	84	84	
敷地 5	昼間	73	76	76	
	夜間	71	75	75	
敷地 6	昼間	75	86	86	
	夜間	75	83	84	

注： 1. 時間の区分は「騒音に係る環境基準について」に基づき、昼間が6～22時、夜間が22時～6時とした。
2. 測定結果は、1～20Hzの周波数帯で整理した。
3. 測定結果の(L_{Geq})は各時間の区分におけるG特性等価音圧レベルを示す。
4. 参考値については「低周波音の測定方法に関するマニュアル」によると、約100デシベルを超えると低周波音を感じ、100デシベルあたりから睡眠影響が現れはじめるとされていることから、100デシベル未満とした。

低周波音の調査結果は、すべての地点で参考値（低周波音を感じ睡眠影響が現れはじめるとされている100デシベル）を下回っている。

38

◆騒音・振動・低周波音の調査結果（環境調査：施設の稼働）

低周波音の調査結果（G特性、周辺地域：平日）

[報告書p50]

調査地点	時間の区分	測定結果 (L_{Geq})	評価書		参考値
			現況実測値 (L_{Geq})	予測結果 (L_{Geq})	
周辺1	昼間	75	76	76	100
	夜間	73	73	73	
周辺2	昼間	80	82	82	
	夜間	75	79	79	
周辺3	昼間	75	74	75	
	夜間	73	72	73	
周辺4	昼間	78	79	79	
	夜間	71	72	72	
周辺5	昼間	74	75	75	
	夜間	73	75	75	
周辺6	昼間	70	72	73	
	夜間	65	67	69	

注：1. 時間の区分は「騒音に係る環境基準について」に基づき、昼間が6～22時、夜間が22時～6時とした。
2. 測定結果は、1～20Hzの周波数帯で整理した。
3. 測定結果の(L_{Geq})は各時間の区分におけるG特性等価音圧レベルを示す。
4. 参考値については「低周波音の測定方法に関するマニュアル」によると、約100デシベルを超えると低周波音を感じ、100デシベルあたりから睡眠影響が現れはじめるとされていることから、100デシベル未満とした。

低周波音の調査結果は、すべての地点で参考値（低周波音を感じ睡眠影響が現れはじめるとされている100デシベル）を下回っている。

39

◆騒音・振動・低周波音の調査結果（環境調査：施設の稼働）

低周波音の調査結果（G特性、周辺地域：休日）

[報告書p51]

調査地点	時間の区分	測定結果 (L_{Geq})	評価書		参考値
			現況実測値 (L_{Geq})	予測結果 (L_{Geq})	
周辺1	昼間	72	70	71	100
	夜間	70	70	71	
周辺2	昼間	73	79	79	
	夜間	71	78	78	
周辺3	昼間	71	70	71	
	夜間	69	68	70	
周辺4	昼間	71	72	72	
	夜間	69	70	70	
周辺5	昼間	70	72	73	
	夜間	69	71	72	
周辺6	昼間	65	67	69	
	夜間	62	63	67	

注：1. 時間の区分は「騒音に係る環境基準について」に基づき、昼間が6～22時、夜間が22時～6時とした。
2. 測定結果は、1～20Hzの周波数帯で整理した。
3. 測定結果の(L_{Geq})は各時間の区分におけるG特性等価音圧レベルを示す。
4. 参考値については「低周波音の測定方法に関するマニュアル」によると、約100デシベルを超えると低周波音を感じ、100デシベルあたりから睡眠影響が現れはじめるとされていることから、100デシベル未満とした。

低周波音の調査結果は、すべての地点で参考値（低周波音を感じ睡眠影響が現れはじめるとされている100デシベル）を下回っている。

40

◆騒音・振動・低周波音の調査結果（環境調査：資材の搬出入）

道路交通騒音の調査結果

[報告書p78]

調査地点	路線名	測定結果 (L_{Aeq})	評価書		環境基準
			現況実測値 (L_{Aeq})	予測結果 (L_{Aeq})	
道路1	市道灘浜住吉川線	72	72	72	65
道路2	市道高羽線	66	67	67	70
道路3	市道灘浜住吉川線	68	68	68	70
道路4	市道灘浜住吉川線	69	70	70	65

注：1. 測定結果の(L_{Aeq})は「騒音に係る環境基準について」に基づく昼間（6～22時）における等価騒音レベルを示す。
2. 参考として、道路1～4の要請限度（市町村長は、測定を行った場合において、指定地域内における自動車騒音が要請限度を超えていることにより道路の周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときは、都道府県公安委員会に対し措置を執るべきことを要請するものとする。）は、いずれも昼間75dBが定められている。

道路交通騒音の調査結果は、評価書予測結果と概ね同等であった。

◆騒音・振動・低周波音の調査結果（環境調査：資材の搬出入）

道路交通振動の調査結果

[報告書p79]

調査地点	路線名	時間の区分	測定結果 (L_{10})	評価書		(参考) 振動感覚 閾値
				現況実測値 (L_{10})	予測結果 (L_{10})	
道路 1	市道灘浜住吉川線	昼間	54	50	50	(55以下)
		夜間	54	50	50	
道路 2	市道高羽線	昼間	46	44	44	
		夜間	41	40	40	
道路 3	市道灘浜住吉川線	昼間	42	42	42	
		夜間	35	34	34	
道路 4	市道灘浜住吉川線	昼間	46	45	45	
		夜間	40	40	40	

注： 1. 時間の区分は「振動規制法の規定に基づく時間及び区域の区分ごとの規制基準の設定について」に基づき、昼間が8～19時、夜間が19時～8時とした。
2. 測定結果の(L_{10})は各時間の区分における振動レベルの80%レンジ上端値の最大値を示す。
3. 振動に係る環境基準が定められていないことから、一般的に振動を感じる感じないの境の値である振動感覚閾値（「新・公害防止の技術と法規2023騒音・振動編」（社団法人産業環境管理協会、令和5年））を参考として（ ）内に示した。
4. 参考として、道路1～4の要請限度（市町村長は、測定を行った場合において、指定地域内における自動車騒音が要請限度を超えていることにより道路の周辺的生活環境が著しく損なわれると認めるときは、都道府県公安委員会に対し措置を執るべきことを要請するものとする。）は、いずれも昼間70dB、夜間65 dBが定められている。

道路交通振動の調査結果は、すべての地点で参考とした振動感覚閾値を下回っている。

◆騒音・振動・低周波音の調査結果（施設調査）

環境保全措置の実施状況

[報告書p80]



令和5年10月27日撮影



令和5年10月27日撮影



令和5年10月27日撮影



令和5年10月27日撮影

騒音発生機器は屋内収納、防音カバーの取り付け、振動発生機器は強固な基礎上の設置、低周波音発生機器は屋内収納を行い、騒音・振動・低周波音の発生を低減している。43

- 事業計画（事業者、対象事業の規模、目的、内容）
- 工事工程、工事の規模と方法、主要な交通ルート
- 環境保全措置、環境に影響を及ぼす行為等と環境要素
- 事後監視調査の実施内容
- 事後監視調査結果（存在・供用時）
 - 1. 大気質
 - 2. 騒音・振動・低周波音
 - 3. 水質
 - 4. 植物（海域）
 - 5. 動物（海域）
 - 6. 人と自然との触れ合いの活動の場
 - 7. 景観
 - 8. 廃棄物等
 - 9. 地球温暖化
- 事後監視調査実施体制
- その他事後監視調査に関し参考となる事項

● 調査時期

対象事業実施区域の周辺海域における水質、植物(海域) 及び動物(海域)については、「火力・原子力発電所に係る海域環境モニタリング調査の基本的考え方」を参考に、発電所運転開始1年前から調査を開始し、発電所運転開始後4年間（2基運転後3年間を含む。）の調査を継続し、計5年間の調査を行う予定である。

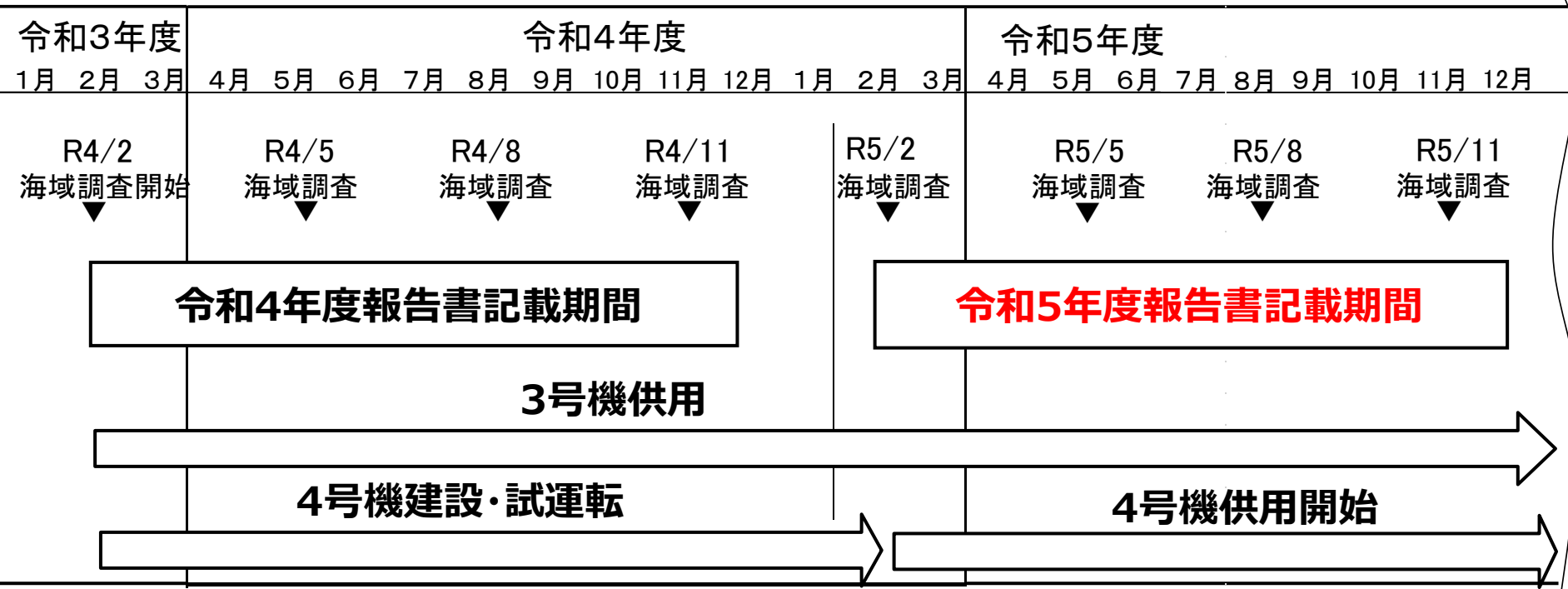
今回の報告対象時期は、発電所4号機供用開始（令和5年2月1日）から1年間（令和5年冬季～秋季）とした。

なお、令和5年度冬季（令和6年2月）にも調査を行っているが、次回に1年間（四季）を通して調査結果を報告する。

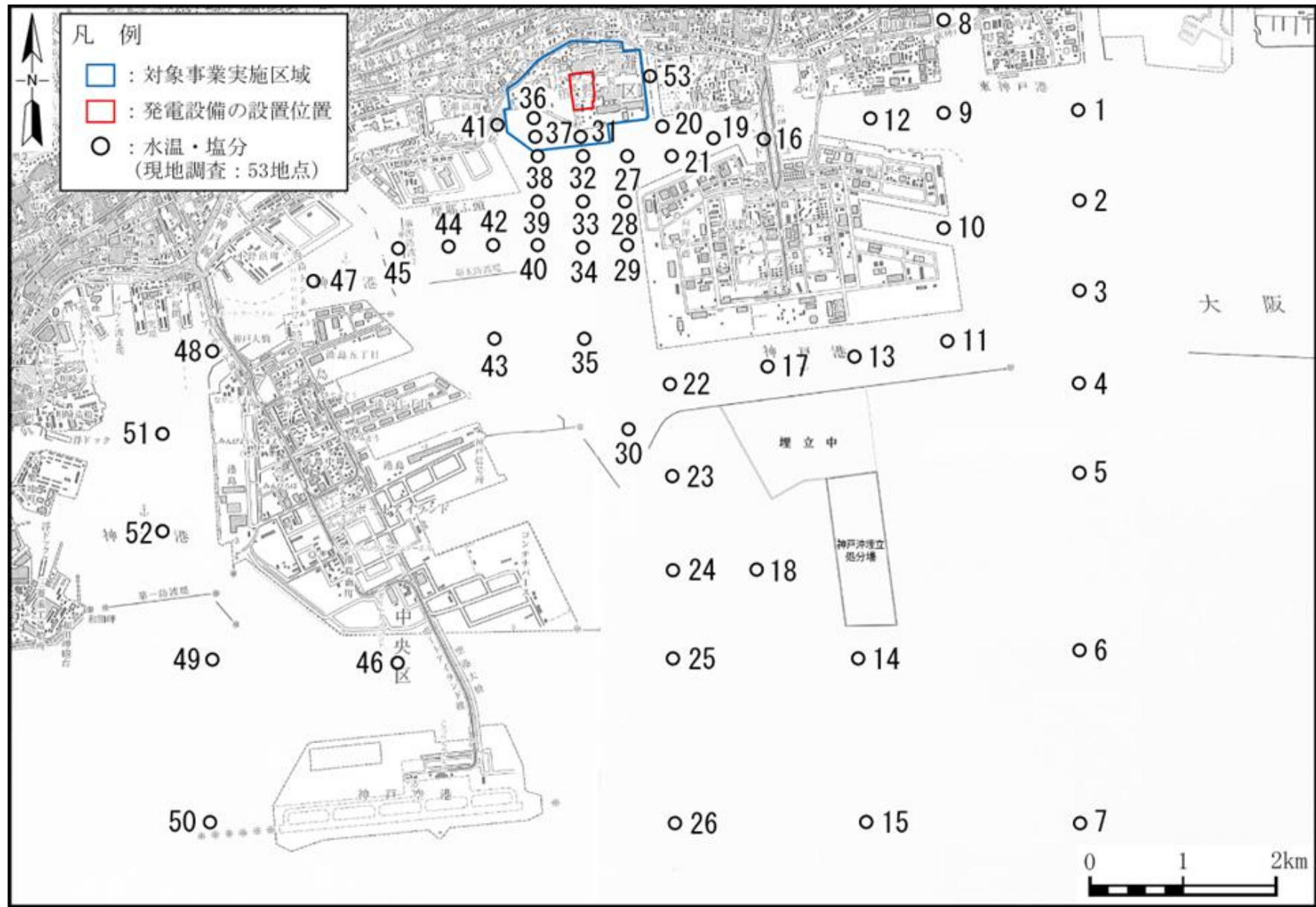
周辺海域における調査時期と報告書記載期間について

令和3年2月に海域調査を開始。3号機は令和4年2月、4号機は令和5年2月に供用開始した。

前回の報告書には、令和3年度冬季～令和4年度秋季の四季分を記載。
今回の報告書には、令和4年度冬季～令和5年度秋季の四季分を記載。



◆水質の調査地点（環境調査）（水温・塩分）



◆水質の調査結果（環境調査：施設の稼働）

水温の調査結果（供用時2年目）

[報告書p87、96]

調査時期	測定層	単位	春季			夏季			秋季			冬季		
			最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
事後監視 調査 (供用時2年目)	海面下0.5m層	℃	21.1	17.4	19.3	29.9	26.9	29.1	26.0	20.6	22.0	16.1	9.0	11.0
	海面下1 m層	℃	20.1	16.9	18.7	29.6	26.8	28.9	25.3	20.5	22.0	15.7	9.0	11.0
	海面下2 m層	℃	20.7	16.5	17.9	30.0	26.8	28.6	23.7	20.5	21.9	15.7	9.1	11.0

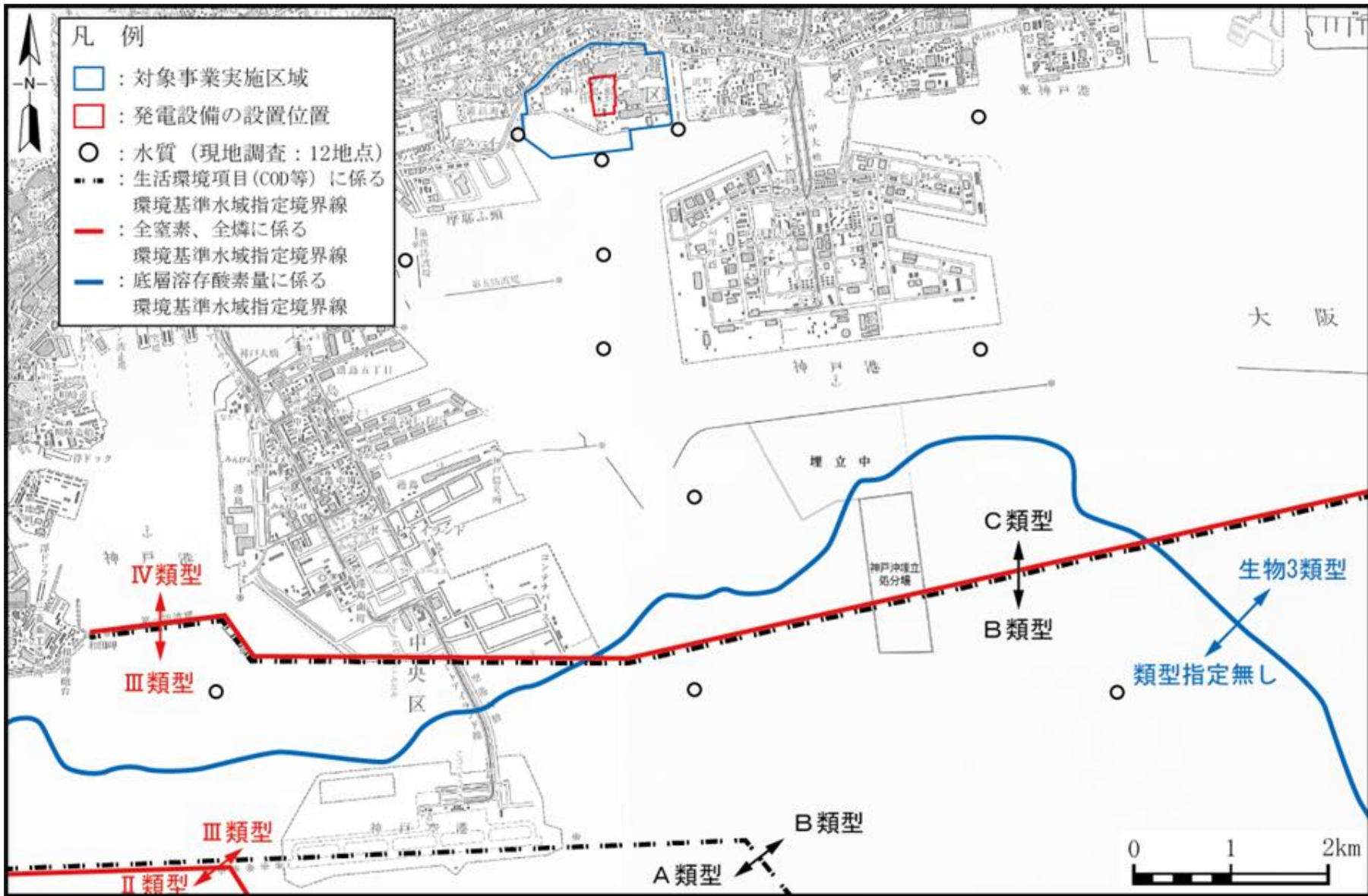
供用時2年目において、海面下0.5m層の水温は9.0～29.9℃、海面下1 m層の水温は9.0～29.6℃、海面下2 m層の水温は9.1～30.0℃の範囲にある。

塩分の調査結果（供用時2年目）

調査時期	測定層	単位	春季			夏季			秋季			冬季		
			最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
事後監視 調査 (供用時2年目)	海面下0.5m層	—	30.0	22.6	27.3	30.9	24.6	28.2	32.0	28.9	31.3	32.1	28.4	30.6
	海面下1 m層	—	30.9	23.6	28.3	31.0	25.1	28.5	31.9	29.2	31.3	32.1	28.8	30.7
	海面下2 m層	—	31.5	26.6	29.8	31.0	26.6	29.1	31.9	30.4	31.5	32.1	29.3	31.7

供用時2年目において、海面下0.5m層の塩分は22.6～32.1、海面下1 m層の塩分は23.6～32.1、海面下2 m層の塩分は26.6～32.1の範囲にある。

◆水質の調査地点（環境調査）（水の汚れ、富栄養化）〔報告書p105〕



◆水質の調査結果（環境調査：施設の稼働）

水質（水素イオン濃度）の調査結果（供用時2年目） [報告書p106、110]

調査時期	単位	海域 類型	環境 基準	調査 地点数	総検 体数	調査結果			環境基準との比較（m/n）（％）				
						最小	最大	平均	春季	夏季	秋季	冬季	年間
事後監視 調査 (供用時2年目)	—	B	7.8～ 8.3	3	36	7.9	8.4	8.1	0/9 (0.0)	2/9 (22.2)	0/9 (0.0)	0/9 (0.0)	2/36 (5.6)
		C	7.0～ 8.3	9	108	7.8	8.5	8.1	7/27 (25.9)	2/27 (7.4)	0/27 (0.0)	0/27 (0.0)	9/108 (8.3)

供用時2年目において、水素イオン濃度はB類型の2検体（5.6％）、C類型の9検体（8.3％）が環境基準値に適合しておらず、それ以外の検体は環境基準に適合している。

水質（化学的酸素要求量）の調査結果（供用時2年目）

調査時期	単位	海域 類型	環境 基準	調査 地点数	総検 体数	調査結果			環境基準との比較（m/n）（％）				
						最小	最大	平均	春季	夏季	秋季	冬季	年間
事後監視 調査 (供用時2年目)	mg/L	B	3mg/L 以下	3	36	1.4	3.7	2.6	4/9 (44.4)	2/9 (22.2)	0/9 (0.0)	2/9 (22.2)	8/36 (22.2)
		C	8mg/L 以下	9	108	1.3	4.8	2.8	0/27 (0.0)	0/27 (0.0)	0/27 (0.0)	0/27 (0.0)	0/108 (0.0)

供用時2年目において、化学的酸素要求量の濃度はB類型の8検体（22.2％）が環境基準値に適合しておらず、それ以外の検体は環境基準に適合している。

◆水質の調査結果（環境調査：施設の稼働）

水質（溶存酸素量）の調査結果（供用時2年目） [報告書p114、118]

調査時期	単位	海域 類型	環境 基準	調査 地点数	総検 体数	調査結果			環境基準との比較 (m/n) (%)				
						最小	最大	平均	春季	夏季	秋季	冬季	年間
事後監視 調査 (供用時2年目)	mg/L	B	5mg/L 以上	3	48	1.6	12	7.5	2/12 (16.7)	4/12 (33.3)	0/12 (0.0)	0/12 (0.0)	6/48 (12.5)
		C	2mg/L 以上	9	144	1.2	12	6.8	0/36 (0.0)	7/36 (19.4)	0/36 (0.0)	0/36 (0.0)	7/144 (4.9)

供用時2年目において、溶存酸素量の濃度はB類型の6検体（12.5%）、C類型の7検体（4.9%）、生物3類型の4検体（10.0%）が環境基準値に適合しておらず、それ以外の検体は環境基準に適合している。

水質（ノルマルヘキサン抽出物質）の調査結果（供用時2年目）

調査時期	単位	海域 類型	環境 基準	調査 地点数	総検 体数	調査結果			環境基準との比較 (m/n) (%)				
						最小	最大	平均	春季	夏季	秋季	冬季	年間
事後監視 調査 (供用時2年目)	mg/L	B	検出され ないこと	3	36	<0.5	<0.5	<0.5	0/9 (0.0)	0/9 (0.0)	0/9 (0.0)	0/9 (0.0)	0/36 (0.0)
		C	—	9	108	<0.5	<0.5	<0.5	—	—	—	—	—

供用時2年目において、ノルマルヘキサン抽出物質の濃度は、環境基準が定められているB類型では全ての検体が環境基準に適合している。

◆水質の調査結果（環境調査：施設の稼働）

水質（全窒素）の調査結果（供用時2年目）

[報告書p122、126]

調査時期	単位	海域 類型	環境 基準	調査 地点数	総検 体数	調査結果			環境基準との比較 (m/n) (%)				
						最小	最大	平均	春季	夏季	秋季	冬季	年間
事後監視 調査 (供用時2年目)	mg/L	Ⅲ	0.6mg/L 以下	3	36	0.26	0.63	0.39	1/9 (11.1)	0/9 (0.0)	0/9 (0.0)	0/9 (0.0)	1/36 (2.8)
		Ⅳ	1mg/L 以下	9	108	0.29	0.88	0.44	0/27 (0.0)	0/27 (0.0)	0/27 (0.0)	0/27 (0.0)	0/108 (0.0)

供用時2年目において、全窒素の濃度はⅢ類型の1検体（2.8%）が環境基準に適合しておらず、それ以外の検体は環境基準に適合している。

水質（全燐）の調査結果（供用時2年目）

調査時期	単位	海域 類型	環境 基準	調査 地点数	総検 体数	調査結果			環境基準との比較 (m/n) (%)				
						最小	最大	平均	春季	夏季	秋季	冬季	年間
事後監視 調査 (供用時2年目)	mg/L	Ⅲ	0.05mg/L 以下	3	36	0.01 9	0.06 5	0.03 5	1/9 (11.1)	2/9 (22.2)	0/9 (0.0)	0/9 (0.0)	3/36 (8.3)
		Ⅳ	0.09mg/L 以下	9	108	0.02 4	0.1 0	0.04 6	0/27 (0.0)	5/27 (18.5)	0/27 (0.0)	0/27 (0.0)	5/108 (4.6)

供用時2年目において、全燐の濃度はⅢ類型の3検体（8.3%）、Ⅳ類型の5検体（4.6%）が環境基準に適合しておらず、それ以外の検体は環境基準に適合している。

[報告書p134]



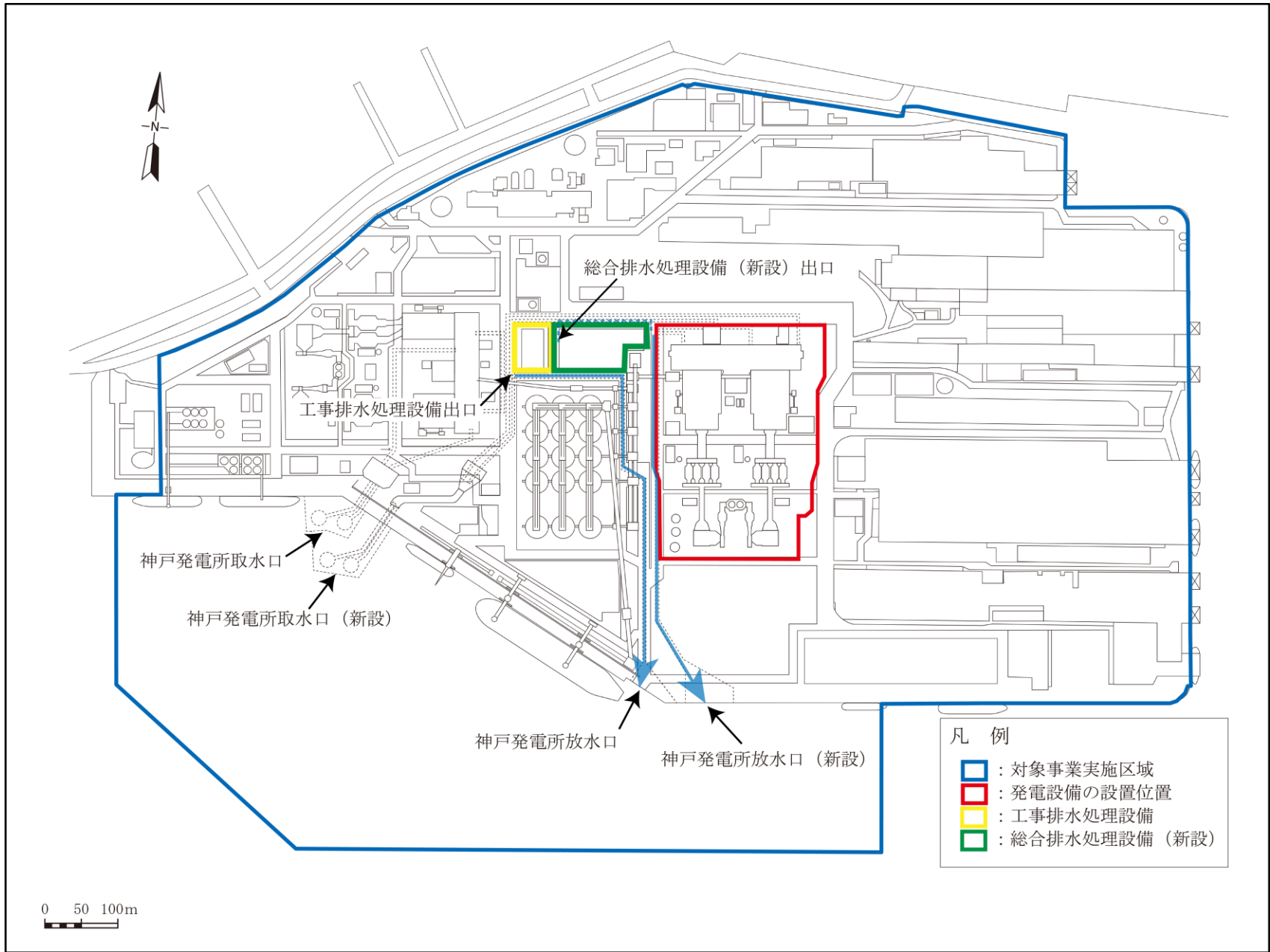
◆水質の調査結果（環境調査：施設の稼働）

水質（流向・流速）の調査結果（供用時2年目）

[報告書p134,135]

調査時期	調査点	単位	春季		夏季		秋季		冬季	
			平均	最大	平均	最大	平均	最大	平均	最大
事後監視調査 （供用時2年目）	105	cm/s	11.3	25.1	8.0	27.7	3.4	10.8	5.2	23.7
	106	cm/s	7.4	31.1	5.2	21.9	4.7	22.7	5.3	17.4

供用時2年目において、流速は、調査地点105では、平均3.4cm/s～11.3cm/s、最大27.7cm/sであり、調査地点106では、平均4.7cm/s～7.4cm/s、最大31.1cm/sであった。



◆水質の調査結果（施設調査：施設の稼働（水の汚れ））

総合排水処理設備（新設）の水質の測定結果（存在・供用） [報告書p140]

項目		単位	測定結果	水質管理値 (存在・供用時の値)	測定回数
排水量	最大値	m³/日	1,661	1,890	連続
	平均値		1,211		
水素イオン濃度（pH）	最大値	—	8.0	5.8～8.6	50
	最小値		7.4		
化学的酸素要求量（COD）	最大値	mg/L	4.4	10〔5〕	連続
	日間平均最大値		3.8		
浮遊物質（SS）	最大値	mg/L	4	15〔10〕	50
窒素含有量	最大値	mg/L	5.4	30〔10〕	連続
	日間平均最大値		1.9		
リン含有量	最大値	mg/L	0.17	2〔1〕	連続
	日間平均最大値		0.10		
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	最大値	mg/L	<1	1	50
ふっ素及びその化合物含有量	最大値	mg/L	1.6	15	50

注：1. 水質管理値（存在・供用時の値）は、最大排出濃度等を示す（〔 〕内は、日間平均値を示す。）。
2. 測定回数の連続は連続測定、それ以外はバッチ測定の回数を示す。

令和5年度における総合排水処理設備（新設）出口の測定結果は、水素イオン濃度が水質管理値（存在・供用時の値）の範囲内であり、その他の物質はいずれも水質管理値（存在・供用時の値）を下回っている。

◆水質の調査結果（施設調査：施設の稼働（水温））

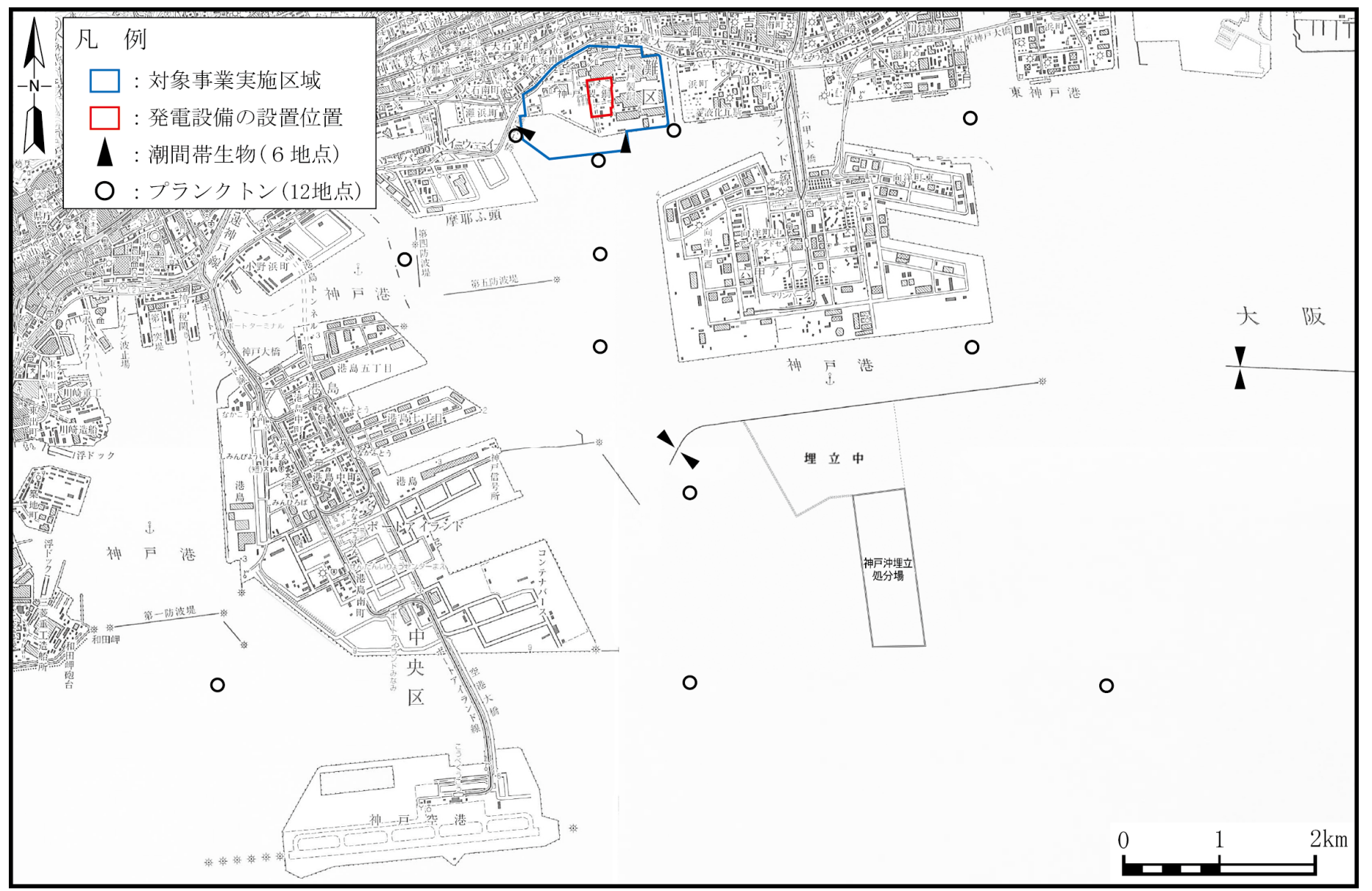
[報告書p141]

取放水温度差及び残留塩素の測定結果

測定時期	取放水温度差（℃）		残留塩素 （mg/L）
	3号機	4号機	
	最大値	最大値	
令和5年度	6.7	6.5	<0.01

注：1. 「<」は定量下限値未満を示す。
2. 水質管理値は、取放水温度差が7℃以下、残留塩素が放水口（新設）において検出されないことである。
3. 水温は連続測定、残留塩素はバッチ測定（測定回数50回）である。

令和5年度における施設の稼働に伴う水温等の測定結果は、水質管理値を満足している。



◆植物（海域）の調査結果（環境調査：施設の稼働）

潮間帯生物（植物・目視観察）の調査結果（供用時2年目）

[報告書p145]

調査期間		春季 (令和5年5月9、10、13日)	夏季 (令和5年8月17、19、22日)	秋季 (令和5年11月3、4、14日)	冬季 (令和5年2月13～16日)
種類数	緑藻植物〔5〕	3	3	3	4
	褐藻植物〔3〕	1	0	0	3
	紅藻植物〔1〕	0	0	0	1
	その他〔2〕	1	1	1	2
	合計〔11〕	5	4	4	10
主な出現種	緑藻植物	—	—	アオサ属(アオサタイプ) (10.7)	
	紅藻植物	—	—	—	アサリ属 (8.3)
	その他	藍藻綱 (100)	藍藻綱 (100)	藍藻綱 (89.3)	藍藻綱 (84.5) 珪藻綱 (7.1)

注： 1. 種類数の〔 〕内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。
2. 主な出現種の（ ）内の数値は、総被度に対する被度比率（％）を示す。
3. 主な出現種は、総被度に対する被度比率が上位5種のものを示す。

供用時2年目において、潮間帯生物（植物・目視観察）の年間の総出現種類数は11種類で、主な出現種は、その他の藍藻綱、緑藻植物のアオサ属（アオサタイプ）等である。

◆植物（海域）の調査結果（環境調査：施設の稼働）

潮間帯生物（植物・枠取り）の調査結果（供用時2年目）

[報告書p146]

調査期間		春季	夏季	秋季	冬季
調査項目		(令和5年5月9、10、13日)	(令和5年8月17、19、22日)	(令和5年11月3、4、14日)	(令和5年2月13日～16日)
出現種類数〔19〕		11	6	9	17
平均出現湿重量 (g/m ²)	緑藻植物	50.0	5.7	14.7	4.0
	褐藻植物	0.3	+	+	4.4
	紅藻植物	0.2	0.0	0.0	7.2
	その他	+	+	+	+
	合計	50.6	5.7	14.8	15.6
組成比率 (%)	緑藻植物	98.9	99.9	99.7	25.5
	褐藻植物	0.6	+	+	28.4
	紅藻植物	0.4	0.0	0.0	46.0
	その他	+	+	0.2	0.1
主な出現種 (%)	緑藻植物	ミル (84.6) シグサ属 (7.4) アオサ属(アオサタイプ) (6.2) アオサ属(アオリタイプ) (0.6)	シグサ属 (50.9) アオサ属(アオサタイプ) (46.4) アオサ属(アオリタイプ) (2.5)	アオサ属(アオサタイプ) (64.3) シグサ属 (25.7) アオサ属(アオリタイプ) (9.8)	アオサ属(アオサタイプ) (8.8) ミル (8.6)
	褐藻植物	アワカ (0.5)	シシトコ科 (0.1)	シシトコ科 (0.1)	カモリ属 (20.7) セイウハバノリ (6.2)
	紅藻植物	—	—	—	アマリ属 (45.7)
	その他	—	—	ミミ科 (0.2)	—

- 注：1. 出現種類数の〔 〕内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。
2. 平均出現湿重量の「+」は0.1g/m²未満を示す。
3. 組成比率の「+」は0.1%未満を示す。
4. 主な出現種の（ ）内の数値は、総出現湿重量に対する組成比率（%）を示す。
5. 主な出現種は、総出現湿重量に対する組成比率が上位5種のものを示す。
6. 平均出現湿重量は四捨五入の関係で、合計が一致しないことがある。

供用時2年目において、潮間帯生物（植物・枠取り）の年間の総出現種類数は12種類で、主な出現種は緑藻植物のミル、アオサ属（アオサタイプ）等である。

◆植物（海域）の調査結果（環境調査：施設の稼働）

植物プランクトンの調査結果（供用時2年目）

[報告書p156]

調査項目			調査期間	春季 (令和5年5月16日)	夏季 (令和5年8月1日)	秋季 (令和5年11月2日)	冬季 (令和5年2月7日)
出現種類数〔166〕				82	107	108	108
層別出現 細胞数 (細胞/L)	全層	平均		2,330,963	226,700	1,517,479	461,896
		最小～最大		74,500～ 8,745,600	30,200～ 682,000	12,400～ 4,943,600	280,900～ 648,000
主な 出現種 (%)	全層	クリプト藻綱		—	クリプト藻綱 (5.8)	—	—
		ラフィド藻綱		—	—	—	—
		黄金色藻綱		—	—	—	—
	全層	珪藻綱		Skeletonema costatum complex (84.2) Cerataulina pelagica (6.4) Chaetoceros sociale (2.2) Pseudo-nitzschia pungens (1.1)	Chaetoceros compressum (11.0) Thalassiosira spp. (8.6)	Skeletonema costatum complex (4.0) Rhizosolenia fragilissima (0.9) Pseudo-nitzschia spp. (0.8)	Eucampia zodiacus (29.7) Skeletonema costatum complex (6.3) Pseudo-nitzschia pungens (5.3) Chaetoceros constrictum (5.0)
		その他		フナノ藻綱 (1.3)	フナノ藻綱 (9.3) 微細鞭毛藻類 (8.9)	Ceratium furca (1.4) ハプト藻綱 (87.6)	微細鞭毛藻 (32.8)

注：1. 採集層は表層が海面下0.5m、下層が海面下10mである。（ただし、水深が10m未満の場合は海底上1m）
2. 出現種類数の〔 〕内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。
3. 主な出現種の（ ）内の数値は、層別の総出現細胞数に対する組成比率（％）を示す。
4. 主な出現種は、層別の総出現細胞数に対する組成比率が上位5種のものを示す。

供用時2年目において、植物プランクトンの年間の総出現種類数は166種類で、主な出現種はハプト藻綱、珪藻綱のSkeletonema costatum complex等である。



◆動物（海域）の調査結果（環境調査：施設の稼働）

潮間帯生物（動物・目視観察）の調査結果（供用時2年目） [報告書p164]

調査期間		春季 (令和5年5月9、10、13日)	夏季 (令和5年8月17、19、22日)	秋季 (令和5年11月3、4、14日)	冬季 (令和5年2月13、15、16日)
種類数	環形動物〔1〕	1	1	1	1
	軟体動物〔12〕	8	6	9	8
	節足動物〔6〕	5	3	4	5
	その他〔12〕	10	6	5	12
	合計〔31〕	24	16	19	26
個体数	環形動物	+	+	+	+
	軟体動物	849	161	175	243
	節足動物	1,133	2,090	2,855	1,599
	その他	184	347	576	127
	合計	2,166	2,599	3,606	1,969
被度	環形動物	1	1	1	1
	軟体動物	21	4	4	9
	節足動物	26	30	45	41
	その他	10	8	10	4
	合計	58	43	59	55
主な出現種（％）	個体数	環形動物	—	—	—
		軟体動物	ムラサキガイ マガキ (32.8) (4.0)	コウロエンカワヒバリガイ (2.8)	マガキ (1.7) コウロエンカワヒバリガイ (7.6) マガキ (3.8)
		節足動物	アメリカフジツボ (35.6) イワフジツボ (14.2)	アメリカフジツボ (52.6) イワフジツボ (23.6) タテマフジツボ (4.3)	アメリカフジツボ (54.4) イワフジツボ (22.3) イワフジツボ (11.7)
		その他	チゲレイギンチャク (6.9)	チゲレイギンチャク (12.2)	チゲレイギンチャク (14.3) チゲレイギンチャク (4.1)
		環形動物	—	—	—
	被度	軟体動物	ムラサキガイ (23.1) マガキ (13.6)	マガキ (9.4)	マガキ (6.5) マガキ (13.4)
		節足動物	アメリカフジツボ (35.3) イワフジツボ (8.1)	アメリカフジツボ (48.0) イワフジツボ (17.2) タテマフジツボ (4.7)	アメリカフジツボ (63.2) イワフジツボ (9.3) イワフジツボ (4.0)
		その他	チゲレイギンチャク (5.5)	チゲレイギンチャク (13.7)	チゲレイギンチャク (12.7) アサギカサ科 (3.6)
		環形動物	—	—	—

注：1. 種類数の〔 〕内の数値は、四季を通じての総出現種類数を示す。
2. 個体数欄の+は計数不能の生物出現を示す。
3. 主な出現種の（ ）内の数値は、総被度に対する被度比率（％）または総個体数に対する個体数比率（％）を示す。
4. 主な出現種は、総被度に対する被度比率または総個体数に対する個体数比率が上位5種のものを示す。

供用時2年目において、潮間帯生物（動物・目視観察）の年間の総出現種類数は31種類で、主な出現種は個体数では軟体動物のムラサキガイ、コウロエンカワヒバリガイ、節足動物のアメリカフジツボ、イワフジツボ等で、被度では軟体動物のムラサキガイ、マガキ、節足動物のアメリカフジツボ、イワフジツボ等である。

◆動物（海域）の調査結果（環境調査：施設の稼働）

潮間帯生物（動物・枠取り）の調査結果（供用時2年目） [報告書p165]

調査期間		春季	夏季	秋季	冬季
調査項目		(令和5年5月9、10、13日)	(令和5年8月17、19、22)	(令和5年11月3、4、14日)	(令和5年2月13、15、16日)
出現種類数〔163〕		121	86	115	108
平均出現 個体数 (個体/m ²)	環形動物	5,054	1,374	2,173	3,403
	軟体動物	24,078	11,697	14,073	6,737
	節足動物	14,727	13,488	17,235	10,793
	その他	2,244	1,146	3,572	1,603
	合計	46,102	27,706	37,052	22,537
組成 比率 (%)	環形動物	11.0	5.0	5.9	15.1
	軟体動物	52.2	42.2	38.0	29.9
	節足動物	31.9	48.7	46.5	47.9
	その他	4.9	4.1	9.6	7.1
主な 出現種 (%)	環形動物	—	—	—	—
	軟体動物	ムラサキガイ (20.5)	コウゴンカワバ リガ イ (54.6)	コウゴンカワバ リガ イ (15.8)	コウゴンカワバ リガ イ (17.5)
		キヌマトガイ (12.7)	ウスカラシオツガイ (10.9)	ウスカラシオツガイ (14.0)	ウスカラシオツガイ (11.8)
		コウゴンカワバ リガ イ (11.2)			
		ウスカラシオツガイ (6.0)			
	節足動物	イワフジツボ (21.8)	タテジ マフジ ツボ (11.5)	タテジ マフジ ツボ (9.2)	Stenothoe spp (9.5)
			ドロミ属 (10.7)	ドロミ属 (6.6)	アメリカフジ ツボ (6.2)
	その他			アメリカフジ ツボ (5.8)	タテジ マフジ ツボ (5.7)
		—	—	イギ ソチャク目 (5.8)	—

注：1. 出現種類数の〔 〕内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。
2. 組成比率は、総出現個体数に対する個体数比(%)を示す。
3. 主な出現種の()内の数値は、総個体数に対する個体数比率(%)を示す。
4. 主な出現種は、総個体数に対する個体数比率が上位5種のものを示す。
5. 平均出現個体数は、四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。

供用時2年目において、潮間帯生物（動物・枠取り）の年間の総出現種類数は163種類で、主な出現種は軟体動物のウスカラシオツガイ、ムラサキイガイ等、節足動物のイワフジツボ、タテジマフジツボ等である。

◆動物（海域）の調査結果（環境調査：施設の稼働）

底生生物（マクロベントス）の調査結果（供用時2年目） [報告書p174]

調査項目		調査期間	春季 (令和5年5月11日)	夏季 (令和5年8月18日)	秋季 (令和5年11月15日)	冬季 (令和5年2月2日)
出現種類数〔74〕			44	25	24	37
平均出現 個体数 (個体/m ²)	環形動物		820	902	1,342	1,282
	軟体動物		206	3	13	87
	節足動物		2	6	4	4
	棘皮動物		0	1	0	0
	その他		8	1	0	3
	合計		1,036	912	1,358	1,376
組成比率 (%)	環形動物		79.1	99.8	98.8	93.1
	軟体動物		19.9	0.4	1.0	6.3
	節足動物		0.2	0.6	0.3	0.3
	棘皮動物		0.0	+	0.0	0.0
	その他		0.8	0.1	0.0	0.2
主な 出現種 (%)	環形動物	シノブハネエラスピオ (53.6)	シノブハネエラスピオ (91.2)	シノブハネエラスピオ (97.3)	シノブハネエラスピオ (81.8)	
		ハナオカカギゴカイ (9.7)	ハナオカカギゴカイ (4.4)	アツカゴカイ (0.9)	オキゴカイ (2.2)	
		Glycinde spp. (5.7)	Glycinde spp. (1.8)	アコハネエラスピオ (0.4)	ハナオキカカゴカイ (1.5)	
		Oxydromus spp. (0.2)	カタマカリギボシイソ (0.5)	オキゴカイ (0.2)	Glycinde spp. (1.4)	
				Glycinde spp. (0.2)		
	軟体動物	シズクガイ (16.2)	—	ヒメカノアサリ (0.5)	シズクガイ (5.4)	
				シズクガイ (0.4)		
	その他	—	モスヨコビ科 (5.1)	—	—	

- 注： 1. 出現種類数の〔 〕内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。
2. 組成比率の「+」は0.1%未満を示す。
3. 組成比率は四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。
4. 主な出現種の（ ）内の数値は、総出現個体数に対する個体数比率（%）を示す。
5. 主な出現種は、総出現個体数に対する個体数比率が上位5種のものを示す。

供用時2年目において、底生生物（マクロベントス）の年間の総出現種類数は74種類で、主な出現種は環形動物のシノブハネエラスピオ、ハナオカカギゴカイ、軟体動物のシズクガイ等である。

◆動物（海域）の調査結果（環境調査：施設の稼働）

動物プランクトンの調査結果（供用時2年目） [報告書p178]

調査項目			調査期間	春季 (令和5年5月16日)	夏季 (令和5年8月1日)	秋季 (令和5年11月2日)	冬季 (令和5年2月7日)
出現種類数〔69〕				36	42	45	34
層別 出現 個体数 (個体/m³)	全層	平均		13,739	155,063	161,161	26,197
		最小～最大		2,305～26,949	29,166～354,418	12,205～554,729	5,880～68,977
主な 出現種 (%)	全層	輪虫綱		—	—	—	—
		多毛綱	多毛綱(ネトケタ幼生) (10.2)	—	—	—	
		二枚貝綱	—	—	—	二枚貝綱 アンボ期幼生 (3.2)	
		甲殻綱	橈脚亜綱 ノープリウス幼生 (18.7)	橈脚亜綱 ノープリウス幼生 (25.4)	copepodite of <i>Oithona</i> spp. (29.5)	橈脚亜綱 ノープリウス幼生 (26.9)	
			copepodite of <i>Acartia</i> spp. (15.8)	<i>Oithona davisae</i> (18.6)	橈脚亜綱 ノープリウス幼生 (14.1)	<i>Evadne nordmanni</i> (21.0)	
			copepodite of <i>Oithona</i> spp. (15.5)	copepodite of <i>Oithona</i> spp. (17.1)	copepodite of <i>Paracalanus</i> spp. (13.2)	copepodite of <i>Acartia</i> spp. (16.6)	
			copepodite of <i>Corycaeus</i> spp. (5.6)	<i>Microsetella norvegica</i> (11.2)	copepodite of <i>Acartia</i> spp. (8.2)	copepodite of <i>Oithona</i> spp. (10.9)	
					<i>Oithona davisae</i> (11.2)		

注： 1. 採集層は上層が海面下5m→海面、下層が海面下10m→5m(ただし、水深が10m未満の場合は海底上1m→5m)である。
2. 出現種類数の〔 〕内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。
3. 主な出現種の()内の数値は、層別の総出現個体数に対する個体数比率(%)を示す。
4. 主な出現種は、層別の総出現個体数に対する個体数比率が上位5種のものを示す。

供用時2年目において、動物プランクトンの年間の総出現種類数は69種類で、主な出現種は甲殻綱の橈脚亜綱のノープリウス期幼生、*Evadne nordmanni*等である。

◆動物（海域）の調査結果（環境調査：施設の稼働）

卵の調査結果（供用時2年目） [報告書p183]

調査項目		調査期間	春季 (令和5年5月12日)	夏季 (令和5年8月5日)	秋季 (令和5年11月11日)	冬季 (令和5年2月3日)
出現種類数〔27〕			14	10	7	3
層別出現 個数 (個 /1,000m³)	表層	平均	35,023	320,523	16,095	1
		最小～最大	163～200,192	35,624～ 1,024,758	2,084～50,923	0～8
	中層	平均	74,522	270,202	23,375	6
		最小～最大	1,297～282,619	46,154～761,953	1,394～62,763	0～46
	全層	平均	54,772	295,363	19,735	4
		最小～最大	163～282,619	35,624～ 1,024,758	1,394～62,763	0～46
主な出現種 (%)		表層	カタチイワシ (99.5)	カタチイワシ (94.6)	カタチイワシ (99.5)	マイワシ (80.0)
			スズキ科 (0.2)	不明卵-10 (3.8)	不明卵-13 (0.4)	不明卵-2 (20.0)
			マイワシ (0.2)	不明卵-11 (1.4)		
			サバ属 (+)	ウツリガ科 (+)		
			不明卵-5 (0.1)	不明卵-12 (+)		
		中層	カタチイワシ (88.5)	カタチイワシ (97.5)	カタチイワシ (99.9)	マイワシ (81.3)
			スズキ科 (5.4)	不明卵-10 (1.6)		不明卵-1 (18.7)
			不明卵-5 (4.7)	不明卵-11 (0.8)		
			不明卵-4 (0.6)	ウツリガ科 (0.1)		
			コノロ (0.3)	不明卵-12 (+)		
		全層	カタチイワシ (92.0)	カタチイワシ (95.9)	カタチイワシ (99.7)	マイワシ (81.2)
			スズキ科 (3.8)	不明卵-10 (2.8)	不明卵-13 (0.2)	不明卵-1 (16.5)
			不明卵-5 (3.3)	不明卵-11 (1.1)		不明卵-2 (2.4)
			不明卵-4 (0.4)	ウツリガ科 (0.1)		
			コノロ (0.2)	不明卵-12 (+)		

注： 1. 採集層は表層が海面下0.5m、中層が海面下5mである。
2. 出現種類数の〔 〕内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。
3. 主な出現種の（ ）内の数値は、層別の総出現個数に対する個数比率（％）、「+」は0.1％未満を示す。
4. 主な出現種は、層別の総出現個数に対する個数比率が上位5種のものを示す。

供用時2年目において、卵の年間の総出現種類数は27種類で、主な出現種は不明卵を除くと、カタクチイワシ、マイワシ等である。

◆動物（海域）の調査結果（環境調査：施設の稼働）

稚仔の調査結果（供用時2年目）

[報告書p188]

調査項目			調査期間	春季 (令和5年5月12日)	夏季 (令和5年8月5日)	秋季 (令和5年11月11日)	冬季 (令和5年2月3日)
出現種類数〔57〕				26	26	21	10
層別出現 個体数 (個体 /1,000m³)	表層	平均	412	11,644	612	81	
		最小～最大	162～1,019	1,245～31,999	210～1,590	2～553	
	中層	平均	625	31,664	6,182	168	
		最小～最大	68～2,178	3,669～99,789	1,899～16,476	3～545	
	全層	平均	518	22,154	3,397	125	
		最小～最大	68～2,178	1,245～99,789	210～16,476	2～553	
主な出現種 (%)			表層	イギンポ (34.7)	カクチイワシ (35.9)	カクチイワシ (81.0)	カサゴ (46.3)
				カクチイワシ (26.2)	ハル属 (33.8)	カサゴ (9.5)	ハル属 (30.1)
				コノロ (26.0)	イギンポ (13.4)	キヌ (4.8)	イカゴ (7.3)
				カサゴ (3.5)	サハ (9.0)	イギンポ科 (2.1)	マカレイ (6.7)
				カダイ (2.9)	ハセ科 (5.3)	スッポ科 (1.6)	スギ (5.6)
			中層	カクチイワシ (58.8)	カクチイワシ (64.8)	カクチイワシ (88.3)	カサゴ (71.5)
				カサゴ (11.3)	サハ (16.5)	カサゴ (8.9)	ハル属 (13.5)
				イギンポ (10.1)	ハセ科 (12.9)	スッポ科 (1.8)	マカレイ (6.1)
				スッポ科 (8.1)	イギンポ (1.7)	イギンポ科 (0.5)	マイワシ (2.4)
				ハセ科 (5.5)	不明な化仔魚 (1.6)	キヌ (0.2)	ハセ科 (2.1)
			全層	カクチイワシ (45.9)	カクチイワシ (98.2)	カクチイワシ (87.6)	カサゴ (63.3)
				イギンポ (19.8)	サハ (0.5)	カサゴ (9.0)	ハル属 (18.9)
				コノロ (11.8)	ヒイギ (0.2)	スッポ科 (1.8)	マカレイ (6.3)
				カサゴ (8.2)	マサキ科 (0.2)	キヌ (0.6)	イカゴ (3.4)
				スッポ科 (5.8)	ハセ科 (0.2)	イギンポ (0.6)	スギ (3.0)

注： 1. 採集層は表層が海面下0.5m、中層が海面下5mである。
2. 出現種類数の〔 〕内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。
3. 主な出現種の（ ）内の数値は、層別の総出現個体数に対する個体数比率（％）を示す。
4. 主な出現種は、層別の総出現個体数に対する個体数比率が上位5種のものを示す。

供用時2年目において、稚仔の年間の総出現種類数は57種類で、主な出現種はカタクチイワシ、カサゴ等である。

- 事業計画（事業者、対象事業の規模、目的、内容）
- 工事工程、工事の規模と方法、主要な交通ルート
- 環境保全措置、環境に影響を及ぼす行為等と環境要素
- 事後監視調査の実施内容
- 事後監視調査結果（存在・供用時）
 - 1. 大気質
 - 2. 騒音・振動・低周波音
 - 3. 水質
 - 4. 植物（海域）
 - 5. 動物（海域）
 - 6. 人と自然との触れ合いの活動の場
 - 7. 景観
 - 8. 廃棄物等
 - 9. 地球温暖化
- 事後監視調査実施体制
- その他事後監視調査に関し参考となる事項

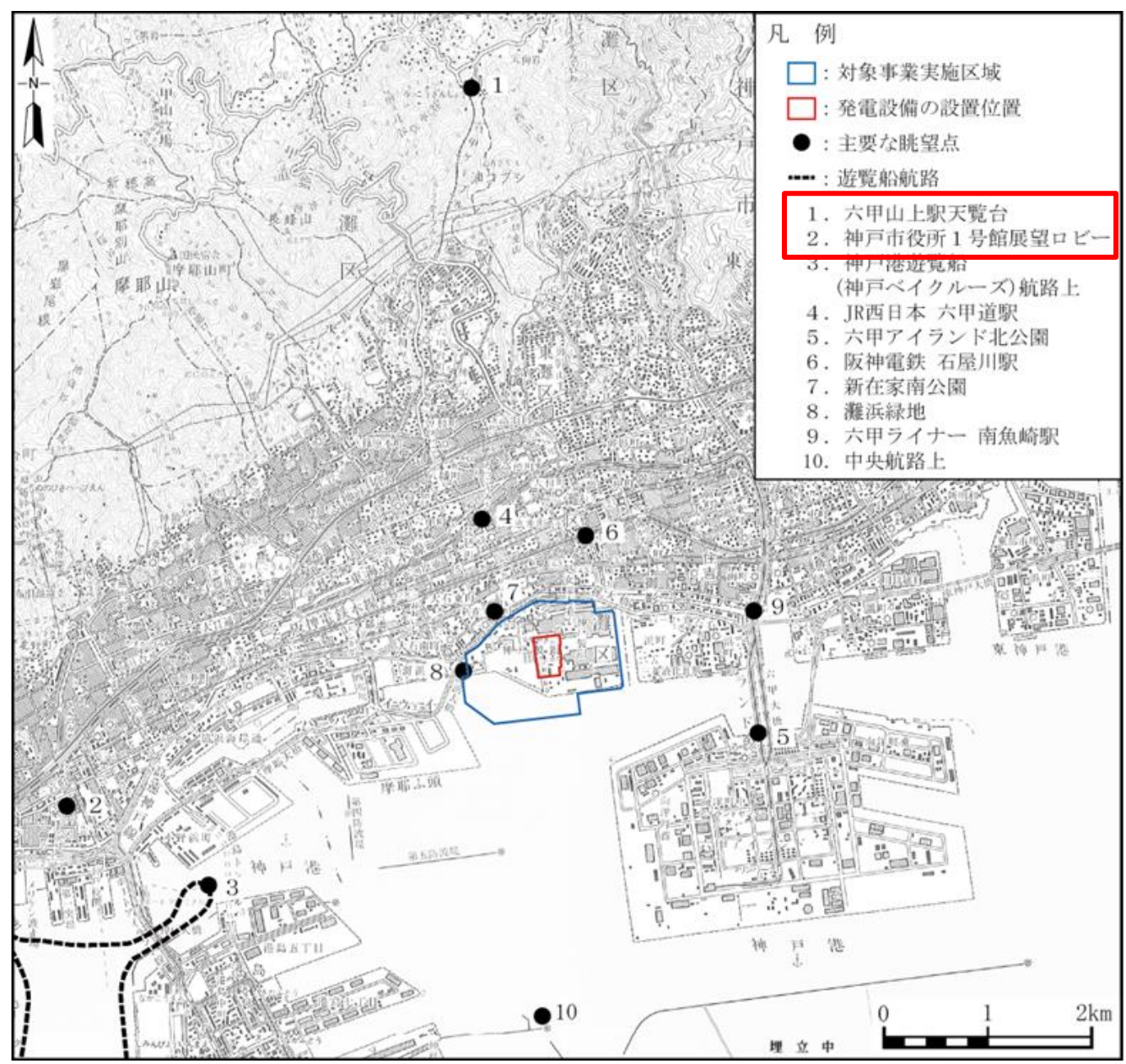
発電所関係車両の状況

項目	単位	定検時の台数	評価書予測時の台数
発電所関係車両	台/日	74	約220

注： 1. 定検時の予測台数は、調査期間における最大の台数（令和5年5月18日）を示す。
2. 評価書予測時の台数は、評価書の予測に用いた定検時の最大台数を示す。

令和5年度における発電所関係車両台数の調査結果は、評価書予測時の台数を下回っている。

- 事業計画（事業者、対象事業の規模、目的、内容）
- 工事工程、工事の規模と方法、主要な交通ルート
- 環境保全措置、環境に影響を及ぼす行為等と環境要素
- 事後監視調査の実施内容
- 事後監視調査結果（存在・供用時）
 - 1. 大気質
 - 2. 騒音・振動・低周波音
 - 3. 水質
 - 4. 植物（海域）
 - 5. 動物（海域）
 - 6. 人と自然との触れ合いの活動の場
 - 7. 景観
 - 8. 廃棄物等
 - 9. 地球温暖化
- 事後監視調査実施体制
- その他事後監視調査に関し参考となる事項



◆景観の調査結果（施設調査：施設の存在）

施設の存在に伴う眺望点からの景観、完成の状況

[報告書p198～209]

眺望点	調査結果	評価書の予測結果
六甲山上駅展望台	令和5年7月26日撮影 新設の発電設備 	平成28年8月30日撮影 
神戸市役所1号館展望ロビー	令和6年1月11日撮影 新設の発電設備 	平成28年10月24日撮影 

主要な眺望点における眺望景観の調査結果は、評価書の完成予想図とほぼ同様であった。

- 事業計画（事業者、対象事業の規模、目的、内容）
- 工事工程、工事の規模と方法、主要な交通ルート
- 環境保全措置、環境に影響を及ぼす行為等と環境要素
- 事後監視調査の実施内容
- 事後監視調査結果（存在・供用時）
 - 1. 大気質
 - 2. 騒音・振動・低周波音
 - 3. 水質
 - 4. 植物（海域）
 - 5. 動物（海域）
 - 6. 人と自然との触れ合いの活動の場
 - 7. 景観
 - 8. 廃棄物等
 - 9. 地球温暖化
- 事後監視調査実施体制
- その他事後監視調査に関し参考となる事項

◆廃棄物等の調査結果（施設調査：施設の稼働）

施設の稼働に伴う産業廃棄物の種類及び量

[報告書p210]

種類	調査結果（単位：t/年）			評価書の予測結果（単位：t/年）		
	発生量	有効利用量	処分量	発生量	有効利用量	処分量
ばいじん	258,257	258,118	139	293,000	293,000	0
燃えがら	28,680	28,680	0	37,000	37,000	0
汚泥	74,552	69,943	4,609	100,810	93,040	7,770
廃油	15	15	0	60	24	36
廃プラスチック類	7	7	1	95	95	0
廃酸	0	0	0	660	0	660
廃アルカリ	23	23	0	2,300	0	2,300
木くず	1	1	0	9	9	0
金属くず	0	0	0	2	1	1
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0	0	0	20	1	19
がれき類等	0	0	0	60	0	60
合計	258,257	258,118	139	293,000	293,000	0
有効利用率	99%			98%		

注： 1. 種類は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定める産業廃棄物の区分とした。
2. 四捨五入の関係で数値が合わないことがある。
3. 定検時の清掃等で発生したばいじんについては、有効利用先の受け入れ基準を満足しないため埋立処分した。

令和5年度における産業廃棄物の有効利用率は99%であり、評価書の予測結果の有効利用率98%を上回っている。

75

- 事業計画（事業者、対象事業の規模、目的、内容）
- 工事工程、工事の規模と方法、主要な交通ルート
- 環境保全措置、環境に影響を及ぼす行為等と環境要素
- 事後監視調査の実施内容
- 事後監視調査結果（存在・供用時）
 - 1. 大気質
 - 2. 騒音・振動・低周波音
 - 3. 水質
 - 4. 植物（海域）
 - 5. 動物（海域）
 - 6. 人と自然との触れ合いの活動の場
 - 7. 景観
 - 8. 廃棄物等
 - 9. 地球温暖化
- 事後監視調査実施体制
- その他事後監視調査に関し参考となる事項

◆地球温暖化の調査結果（施設調査：施設の稼働）

[報告書p212]

ベンチマーク指標の状況

火力発電効率	調査結果 (令和5年度)	2030年度 の目標	備考
2A A指標	目標を上回る	1.00以上	
2A B指標	目標を下回る	44.3%以上	単独では目標を下回るが、グループ会社のコベルコパワー神戸（石炭火力）及びコベルコパワー真岡（LNG火力）を含めた共同取組では目標を上回る見込みである。
2B指標	目標を上回る	43.00%以上	

注： 1. 効率や指標の数値については、競争上の地位に悪影響が及ぼされるおそれ等があるため、非公表としている。
2. 省エネ法ベンチマーク指標の共同取組については、2018年度 第2回総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会省エネルギー小委員会火力発電に係る判断基準ワーキンググループ 資料2「共同取組の考え方について」に記載された算出方法で試算し、達成できる見込みであると考えている。

令和5年度におけるベンチマーク指標について、単独では「2A A指標」の目標を上回っており、「2A B指標」の目標を下回っているが、グループ会社を含めた共同取組では「2A B指標」の目標を上回る見込みである。また、「2B指標」について、目標を上回っている。

◆地球温暖化の調査結果（施設調査：施設の稼働）

発電所 3・4号機の稼働に伴う二酸化炭素の排出量

[報告書p215]

項目		単位	調査結果（令和5年度）	評価書予測時の 二酸化炭素の年間排出量
年間二酸化炭素排出量		万t-CO ₂ /年	637	約692
内訳	所内相当分排出量	万t-CO ₂ /年	30	約 34
	送電相当分排出量	万t-CO ₂ /年	607	約658

注：排出量は、石炭等の燃料使用量から、省エネ法等に基づいて算出した。

令和5年度における発電所（3・4号機）の稼働に伴う二酸化炭素の排出量は、評価書の予測結果を下回っている。

令和5年度 所内相当分の二酸化炭素排出量に対する供給元の取り組み状況

項目	単位	基準年 (平成 25 年度)	調査結果 (令和 5 年度)	備考
鉄鋼事業部門 の二酸化炭素 排出量	百万 t-CO ₂ /年	17.7	14.0	削減量 3.7 百万 t-CO ₂ /年は表 4.9-2 の所内相当分排出量 30 万 t-CO ₂ /年より大きい。
供給元の 主な取り組み	—	—	以下の取り組み等により、削減を実施（詳細は下表参照）。 ・加古川自家発へのガスタービン設備の導入 ・神戸製鉄所上工程設備の休止、集約	

令和5年度 送電相当分の二酸化炭素排出量に対する供給先の取り組み状況

項目	単位	基準年 (平成 25 年度)	調査結果 (令和 5 年度)	備考
供給先の 二酸化炭素 排出量	万 t-CO ₂ /年	7,251	4,704	削減量 2,547 万 t-CO ₂ /年は表 4.9-2 の送電相当分排出量 607 万 t-CO ₂ /年より大きい。
供給先の 主な取り組み	—	—	以下の取り組み等により、削減を実施（詳細は下表参照）。 ・再生可能エネルギーの開発・導入の拡大 ・既設火力発電設備の稼働抑制と火力総合送電端熱効率の向上等への取り組み ・安全最優先を前提とした原子力の稼働率改善	

令和5年度に実施された二酸化炭素削減の取り組みによる削減量は、発電所の稼働に伴う二酸化炭素の排出量を上回っている。

◆地球温暖化の調査結果（施設調査：施設の稼働）

[報告書p218]

温室効果ガスの削減に向けた地域での取り組み状況



令和5年度においては、下水汚泥由来バイオマスの受入・払出設備の燃料性状等にあわせた対応検討、水素製造設備等のレイアウト等の検討を行った。

◆地球温暖化の調査結果（施設調査：施設の稼働）

令和5年度 CCUS研究開発、実証関連事業

[報告書p219、220]

1-1) 苫小牧における CCUS大規模実証試験	2020年度までCCS実証試験を実施し、以降、分離・回収設備等の維持管理、貯留したCO ₂ のモニタリング、周辺海域環境への影響確認、設備劣化状況評価等を実施する。
1-2) CO ₂ 輸送に関する 実証試験	CO ₂ の長距離・大量輸送と低コスト化に繋がる輸送技術として、液化CO ₂ の船舶一貫輸送技術を確立し、その実証試験を行う。
2) 安全なCCS実施のためのCO ₂ 貯留技術の研究開発	大規模CO ₂ 圧入・貯留に係る安全管理技術の開発、大規模貯留層の有効圧入・利用技術の開発、CCS普及条件の整備、基準の整備等を実施する。
3) CO ₂ 分離・回収技術の 研究開発	石炭火力発電所等での排ガスを対象とした、下記プロジェクトを実施。 ・先進的二酸化炭素固体吸収材の石炭燃焼排ガス適用性研究 ・二酸化炭素分離膜モジュール実用化研究開発 ・二酸化炭素分離膜システム実用化研究開発
4) CCUS技術に関する調査	CCUS技術に関連する最新技術動向調査、コスト検討や市場参入に向けた国内外動向調査等実施。

令和5年度 二酸化炭素貯留適地調査事業

大きな貯留ポテンシャルを有すると期待される貯留地点において、海底下地質の詳細調査を実施し、総合的な観点からCO₂貯留に適している調査井掘削の候補地を選定する。。

令和5年度 CO₂等を用いた燃料製造技術開発

合成燃料の製造収率、 利用技術向上に係る 技術開発	液体燃料収率の向上のための技術開発として、CO ₂ と水素から高収率・大規模に合成燃料を製造する一貫製造プロセスの開発を実施する。2040年までの自立商用化を目指し、2030年までにパイロットスケールでの液体燃料収率80%を実現する。
持続可能な航空燃料(SAF) 製造に係る技術開発	大規模な生産量を見込めるエタノールからSAFを製造するATJ(Alcohol to JET)を確立する。2030年までの航空機への燃料搭載を目指し、液体燃料収率50%以上かつ製造コスト100円台/Lを実現する。
合成メタン製造に係る 革新的技術開発	再エネ電力等から製造した水素と、発電所等から回収したCO ₂ から効率的にメタンを合成する技術(メタネーション)を確立する。2030年度までに、エネルギー変換効率60%以上を実現する。
化石燃料によらない グリーンなLPガス 合成技術の開発	水素と一酸化炭素から、化石燃料によらないLPガス(グリーンLPG)の合成技術を確立する。2030年度までに生成率50%となる合成技術を確立し、商品化を目指す。

◆地球温暖化の調査結果（施設調査：施設の稼働）

令和5年度 アンモニア混焼技術の実用化に向けた技術開発

[報告書p221]

1-1) CO ₂ フリーアンモニア燃料： 火力発電所での利用拡大に 向けた研究開発	既設石炭火力発電設備へのアンモニアバーナの導入による石炭との混 焼技術の開発、並びに燃料としてアンモニアを安定的かつ安価に調達す る可能性についての調査。
1-2) 100 万 kW 級石炭火力発電所に おけるアンモニア 20%混焼の 実証研究	100 万kW級商用石炭火力発電設備においてアンモニア混焼バーナによる アンモニア 20%混焼時の実証運転。

令和5年度 石炭ボイラーにおけるアンモニア高混焼技術の開発・実証

2-1) 事業用火力発電所における アンモニア高混焼化技術 確立のための実機実証研究	アンモニアと微粉炭を同時に燃焼するアンモニア高混焼微粉炭バーナの 新規開発、事業用火力発電所におけるアンモニア利用の社会実装に向けた 技術実証。
2-2) アンモニア専焼バーナを 活用した火力発電所に おける高混焼実機実証	アンモニア専焼バーナの開発、事業用火力発電所における従来の微粉炭バ ーナと組み合わせたアンモニア混焼率 50%以上での実証運転。

令和5年度 アンモニア供給コストの低減

3-1) 燃料アンモニアサプライ チェーン構築に係るアンモニ ア製造新触媒の開発・技術実証	燃料アンモニアの利用拡大に向けて、製造コストの低減を実現でき るアンモニア製造新触媒をコアとする国産技術の開発。
3-2) 常温、常圧下グリーン アンモニア製造技術の開発	水と窒素を原料とした電解反応を活用し、常温常圧でアンモニア を製造する方法の開発。

CCUSやアンモニア混焼に係る検討状況や技術開発の進捗状況について継続的に
情報収集を行い、収集した情報をもとに、国の施策に適合するように検討を行って
いく。

◆事後監視調査結果（存在・供用時）のまとめ

[報告書p36～37、82～83、142～143、161、193～194、195、197、211、222]

以上の調査結果から、令和5年度における存在・供用時の事後監視調査項目のうち、大気質、騒音・振動・低周波音、人と自然との触れ合いの活動の場、景観、廃棄物等及び地球温暖化について、本事業による著しい環境影響はなかったと考える。

なお、周辺海域における水温、塩分、水の汚れ、富栄養化、植物及び動物については、発電所4号機供用開始から1年間（令和5年冬季～秋季）の事後監視調査結果であり、最終的には今後実施する事後監視調査結果を整理した後に、施設の稼働に伴う環境影響の程度について検討する。

- 事業計画（事業者、対象事業の規模、目的、内容）
- 工事工程、工事の規模と方法、主要な交通ルート
- 環境保全措置、環境に影響を及ぼす行為等と環境要素
- 事後監視調査の実施内容
- 事後監視調査結果（存在・供用時）
 - 1. 大気質
 - 2. 騒音・振動・低周波音
 - 3. 水質
 - 4. 植物（海域）
 - 5. 動物（海域）
 - 6. 人と自然との触れ合いの活動の場
 - 7. 景観
 - 8. 廃棄物等
 - 9. 地球温暖化
- 事後監視調査実施体制
- その他事後監視調査に関し参考となる事項